

議 事 録

第 2 回 那賀川流域住民の意見を聴く会 (阿南市第二会場)

日 時 平成 19 年 3 月 18 日 (日)
午後 1 時 30 分 開会
午後 5 時 40 分 閉会

場 所 阿南市那賀川社会福祉会館 (3 F 大ホール)

1. 開会

司会

それでは、定刻になりましたので、会を始めたいと思います。

本日は、休日の日曜日にもかかわらず、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第二回那賀川流域住民の意見を聴く会（阿南市第二会場）」を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、国土交通省 四国地方整備局 河川計画課で課長補佐をしております岩男です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、まず配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

受付でお渡しいたしました封筒の中身をご覧ください。

封筒の中身ですが、まず始めに、A4の紙で「議事次第」が入っております。次に、同じくA4の紙で「那賀川流域住民の意見を聴く会について」という紙が入っております。それからA4のホッチキスでとめた冊子になっておりまして、「那賀川水系河川整備計画【素案】に係る「ご意見・ご質問」について」が入っております。

それからA4冊子になっておりまして、「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」がございます。それからパンフレットですけれども、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」がございます。

それからホッチキスとめのA4ですけれども「那賀川水系河川整備計画【修正素案】（用語集）」がございます。

それと最後に「那賀川水系河川整備基本方針」というA4の冊子がございます。

配付いたしました資料は以上でございます。不足がございましたら、お近くの係員までお申し付け下さい。

次に、参加者の皆様をお願いがございます。

本日の会は公開で開催されておりまして、後日議事要旨、議事録を作成いたしまして、発言者のお名前を伏せた上でホームページに公開するよう予定しております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会の進行についてご説明いたします。

本日は、まず、事務局より河川整備計画【修正素案】などについてご説明をさせていただきます。その後、一旦休憩をとりまして、その後皆様からのご意見・ご質問をいただくこととしております。

全体で3時間程度を予定しており、長時間ではございますけれども、ご協力の程よろしく

お願いいたします。

また、会場の入り口の方に、意見記入用紙を準備しておりまして、もし本日ご意見がいただけなかった場合には、このご意見記入用紙等を活用いただきまして投函いただければと思います。

また、会場の後ろの方、意見記入用紙投函箱の横にお茶をご準備しておりますので、休憩時間などご自由にご利用いただければと思います。

2 . 挨拶

司会

それでは、お手元の議事次第に従いまして、会を進めさせていただきます。

まず始めに、開会にあたりまして、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所 所長の小野より、ご挨拶申し上げます。

河川管理者（国土交通省）

皆さんこんにちは。那賀川河川事務所 事務所長の小野でございます。日頃は河川行政にご理解とご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

また本日は那賀川流域住民の意見を聴く会を開催しましたところ、流域住民の方々におかれましては休日で何かとお忙しい中ご参加いただきまして、重ねて御礼申しあげます。

さて、那賀川水系河川整備計画は、平成 16 年 10 月にまとめられました「那賀川流域方ラム 2030」の提言を踏まえまして、昨年 4 月に策定した那賀川水系河川整備基本方針に基づき、11 月 22 日に那賀川水系河川整備計画【素案】を発表させていただきました。

そして、12 月には流域住民の皆様方から素案に対してのご意見をいただくため、那賀川流域住民の意見を聴く会を流域内の 4 会場で開催するとともに、那賀川学識者会議、那賀川流域市町長の意見を聴く会も開催しまして、様々な方々からたくさんのご意見をいただいたところでございます。そこで本会議は、それらの意見をできるかぎり反映しまして作成しました那賀川水系河川整備計画【修正素案】について、流域住民の皆様方にご意見をいただくことを目的としております。

本日は前半に整備計画【修正素案】についての説明、後半で皆様方から意見を伺う時間としております。何卒色々なご意見をいただけますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は何かとよろしくお願いいたします。

司会

小野所長、ありがとうございました。

次に、徳島県 県土整備部 参事の佐和より、ご挨拶申し上げます。

河川管理者（徳島県）

徳島県で参事をしております佐和でございます。

本日はせっかくの日曜日でもあり、ご多用の中、本会にご参加いただきましてありがとうございます。

昨年12月に公表されました国の平成19年度政府予算案におきまして、那賀川の治水・利水両面の安全度を向上させるため、県が要望を続けておりました、国によります長安口ダム改造事業の建設事業着手が認められたところでございます。今後那賀川の治水・利水両面の安全度の向上に向けまして、那賀川水系の河川整備計画を一日も早く策定し、これに基づきまして着実に河川整備を進めたいと考えております。

本日はできるだけ多くの方からご意見をいただき、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」が実現できますよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

司会

佐和参事、ありがとうございました。

3. 議事

司会

それでは、引き続きまして議事に入らせていただきます。

- 1) 那賀川流域住民の意見を聴く会の進行について
 - 2) 那賀川水系河川整備計画検討の進め方
 - 3) 那賀川水系河川整備計画【素案】の概要
 - 4) 那賀川水系河川整備計画【修正素案】について
- を、続けて事務局より説明いたします。

河川管理者（国土交通省）

それでは、那賀川流域住民の意見を聴く会について説明をさせていただきます。私、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所 副所長の藤岡と申します。よろしくお願ひします。

皆さんのお手元の封筒の中にもありますし、前にも映し出してありますので、読み上げて説明をさせていただきます。

1. はじめに 那賀川流域住民の意見を聴く会は、那賀川河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見を聴き、同計画に反映させることを目的として、国土交通省及び徳島県が開催するものです。以後、那賀川流域住民の意見を聴く会を同会と、同会の参加者を参加者と称します。

2. 参加の方法 参加者は那賀川流域の市・町に在住の方とします。会場の都合により参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。参加にあたって事前申し込みは必要ありません。

3. 意見の表明 参加者は同会の中で那賀川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。この時意見表明者は氏名、住所を示すものとします。なお、匿名希望の場合は、その旨を表明した上で意思表示していただくことも可能です。

4. 他の者の意見の尊重 参加者は他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げてはなりません。

5. 進行秩序の確保 参加者は同会の秩序ある進行に協力し、会議の妨げとなるような行為は慎まなければなりません。なお会議の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には事務局より退場をお願いすることがあります。

6. 個人情報の保護 個人情報保護の観点から、同会の運営、進行等で主催者が得た個人情報は秘匿します。

7. 国土交通省・徳島県の責務 国土交通省及び徳島県は同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。国土交通省及び徳島県は同会で表明された意見をとりまとめ、那賀川水系河川整備計画策定にできるかぎり反映する責任を持ちます。

以上となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、那賀川水系河川整備計画検討の進め方につきまして、説明をさせていただきます。

那賀川流域では平成14年から平成16年にかけて、流域住民が河川整備の方向性を考える「那賀川流域フォーラム2030」を開催し、平成17年10月に提言書がまとめられました。これを踏まえまして、昨年4月に那賀川水系河川整備基本方針を策定しております。これらを踏まえまして、那賀川水系河川整備計画【素案】を昨年11月に公表し、学識者会議、そして流域住民の意見を聴く会を阿南市で2カ所、那賀町で2カ所開催いたしまして、那賀川流域市町長の意見を聴く会を開催いたしております。

そして、それらの会場でいただいた意見をできるかぎり反映したのものとして、那賀川水系河川整備計画【修正素案】を今年の2月に公表いたしました。そして、現在、那賀川学識者会議を3月7日に開催いたしまして、那賀川流域住民の意見を聴く会を阿南市、そして那賀町で2会場、そして阿南市で本日、2会場目を開催するに至っております。そして、那賀川流域市町長の意見を聴く会を開催致します。そして、それぞれの会場で得られた意見をできるかぎり反映し、那賀川水系河川整備計画案を作成いたします。そして、徳島県

知事、流域市町長の意見をお伺いしまして、那賀川水系河川整備計画を策定することとしております。

それでは、那賀川水系河川整備計画【素案】の概要について説明をさせていただきます。これは昨年の12月に皆さんにご説明したもののうち、今後30年間でどういうものを実施するかということのメニューについて、説明をさせていただきたいと思います。本日初めて参加の方もおられると思います。また前回から参加されている方はおさらいということで、聞いていただけたらと思います。

基本理念であります。フォーラムでの提言などを踏まえまして、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」としております。

具体的には、洪水や濁水に対して心配のない川づくり、河川環境に配慮し、環境に恵まれた川づくり、砂レキが復活し、清流が流れる川づくり、産業が栄える川づくりを目指すこととしております。そしてこれらを行っていくためには、関係機関の皆様とか、流域住民の皆様方と情報を共有し、連携して、治水・利水・環境にわたる施策を総合的に行っていくということとしております。

次に、河川整備計画の対象区間ではありますが、赤で塗られたところが那賀川流域となっております。そして、この中（修正素案68ページ～76ページ河川整備計画の対象区間）の水色で塗られた河川が対象区間となっております。国が行う区間は、那賀川は河口から上流、阿南市十八女町の十八女橋付近まで約18kmの区間と、桑野川は派川那賀川を含みまして、河口から上流阿南市長生町の長生橋付近約10kmの区間となっております。県の区間は、国の区間以外の、那賀川、桑野川、それぞれに流入する支川ということになっております。対象期間は概ね30年ということになっております。

そして、この計画は一度作ると30年間この計画のまま進んでいくということではなくて、河川整備の進み具合であるとか、大きな災害が起きたとか、社会経済情勢が変わったとか、新しい考え方ができたとか、新しい技術開発ができたといった時には必要な見直しを行っていくということとしております。

次に、那賀川の治水の実施メニューですが、洪水を安全に流下させるための対策ということで、戦後最大洪水を安全に流下させるための対策を実施することとしております。那賀川では持井、深瀬、加茂、この3カ所が堤防の無い箇所となっておりますが、この3カ所の堤防を完成させることとしております。現在深瀬箇所です事業を実施中でありまして、堤防の整備をしてもなお洪水を安全に流すことができない所では、川の中の木を切ることを行います。その場所は南岸堰の上流と加茂谷橋の上下流付近であります。そしてこれが堤防になりますが、その洪水がこういった所を流れるんですけれども、その主要になるこういった所（修正素案94ページ図-4.1.3の説明）に生えている木を切るということでありまして。

河道の掘削は川の中を掘削するということですが、堤防を造ったり、木を切ってもなお洪水が安全に流れることができない所では川の中を掘削ということを行います。その

場所は、南岸堰から上流の所であります。そして、その掘り方ですけれども、川に住んでいる魚類を中心とする動植物、川にある瀬、淵を大幅に変えることのないように、普段は水から上の箇所こういった所（修正素案 94 ページ図-4.1.3 の説明）を掘削をするということにしております。

局所洗掘対策ですが、これはどういうことかと申しますと、この写真（修正素案 99 ページ那賀川の交互砂州の様子）を見てもらったらわかるように、那賀川はこういうふうに折れ曲がって流れております。ですから、流れが堤防にぶつかる所では、このように洪水時には掘れる。これが堤防なんですけれども、これが掘れて、進むと、堤防がやがて壊れてしまうというようなこととなります。そういったことで、護岸の根本が掘れて、護岸が崩れかけているというような状況が起こります。そういった時に、被災履歴とか災害の規模などを判断して適切な工事を実施していくということとしております。

堤防漏水対策ですが、この堤防漏水というのはどういうことかと申しますと、那賀川の堤防は比較的古い時代にできた堤防が多くて、川にある砂利といったもので盛られた箇所もあります。それと、あと、この堤防が載っているこの下の地盤ですが、この地盤が昔、川が流れていた所、ですから砂利のような水をよく通すような所であった所に堤防ができたというような所も多くありまして、洪水で川の水が高くなりますと、それが堤防に地盤から入る。そして裏側、家がある側の方から水が吹き出してくるということを“堤防漏水”と言っておりますが、こういう現象が起きますので、そういった所の対策をしていくということでありまして、この赤い箇所について整備期間中に実施するということとしております。そしてこの青い箇所については、今現在実施していたり、もうすでに終わった所となっております。黄色い所は赤い箇所に比べるともう少し安全であるというような箇所になっておりますけれども、今後の出水、洪水の状況によりまして、裏から水が出るといったことが起きた時には災害復旧等で対応していくということとしております。

内水対策ですが、内水対策というのはどういうことかと申しますと、これ（修正素案 102 ページ図-4.1.12 の説明）は吉井地区なんですけれども、堤防で締切りが行われました。そうすると、那賀川からの洪水被害はあまり受けにくくなるんですけれども、支川熊谷川が那賀川に流れ込んでいるんですが、那賀川の水位が高くなると、熊谷川の水が流れにくくなって、熊谷川が氾濫し、家が浸水するような被害が起きております。そういった所ではポンプを造りまして、熊谷川の水、支川の水を那賀川に強制的に排出するということをして、浸水被害を軽減するということとしております。そして、これ以外の箇所でも、那賀川河川事務所は排水ポンプ車(車に排水ポンプを積んだもの)を2台配備しておりますので、内水被害のある箇所があればそういったものを持って行って排出するということも行います。また施設の古くなったものについては更新をしていくということとなっております。

大規模地震・津波等への対策ということで、東南海・南海地震対策についてでありますけれども、河口部にあるような水門、樋門などについては、地震の揺れ、津波に対して安全であるかどうかの確認を行いまして、必要があれば対応を行っていくということでありま

す。また、津波が侵入する恐れのある河口部の堤防につきましても、堤防の安全度、堤防が乗っている地盤などを調査しまして、必要があれば対策を行っていくということであり
ます。

ダムによる実施メニューであります。流域で唯一の洪水調節機能を持つ長安口ダムにつ
きましては、ダム機能の強化を行うため、徳島県管理から国土交通省管理に移管する予定
としております。

ダムによる洪水調節ですが、既存の長安口ダムを最大限有効活用するということで、洪水
調節容量の増大、堆積土砂の除去、長安口ダムの放流能力の増強、操作ルールの見直しな
どを行うこととしております。洪水調節容量の増大ということでは、今現在 1,096 万 m³ あり
ますが、これを整備計画では 1,200 万 m³、約 100 万 m³ 増やすこととしております。

この洪水調節容量と申しますのは、ダムの上流で雨がたくさん降って洪水がきた時に、こ
こに洪水を溜めまして、入ってきた量よりも少ない量をダムから流し、下流の洪水を軽く
するということとあります。ですから、ここの洪水調節容量が大きいほど洪水調節効果が
大きくなるということとあります。

堆積土砂の除去ということですが、長安口ダムの洪水調節機能などを確保するため、主と
して長安口ダム貯水池上流において、土砂の除去を行うこととしております。

これ（修正素案 98 ページ図-4.1.7(1)）がイメージ図ですが、これが長安口ダムでありま
して、こちらが上流貯水池になっております。そして今現在、ダムの貯水池の中に、約 1,
500 万 m³ の土砂が堆積しております。整備計画におきましてはもうすでに溜まっているから
この 1,500 万 m³ は許容すると。それ以外の所で洪水調節容量であるとか下流に必要な水を
溜めておくということを計画しております。そして、上流で土砂を除去するんですけども、
どうしてもダムに入ってくるものもありますので、将来の堆砂容量として約 240 万 m³
を確保しております。

そして土砂を除ける場所につきましては、ダムの貯水池の上流、こういった所で掘削をい
たしまして、洪水によって土砂が入ってきた時にこういう所へ留めて、ダムにはできるだ
け入らないようにしておくということとありまして、掘削した土はどうするのかという
と、一部は運搬し、ダムの下流の川の中に置いておきまして、洪水でその砂利を下流に流して
いくということで、砂レキの復活であるとか清流の復活を目指していくこととしておりま
す。

長安口ダムの放流能力の増強ということで、今現在、長安口ダムはここ（修正素案 97 ペ
ージ長安口ダム改造の説明）の水色になっておりますけれども、ここにゲートが 6 門ありま
す。これによって洪水調節を行っております。これを“クレストゲート”と呼んでおりま
すが、これで洪水調節を行っております。これが比較的ダムの高い所にあります。ですか
ら、今回は今のゲートよりも少し低い位置に新たな放流口を設けるということとあります。
これは“オリフィスゲート”と呼んでおりますが、そういったものを設けて大規模な洪水
にも対応できるようにしておくということとあります。

そして、長安口ダムの操作ルールの見直しということで、長安口ダム下流における河川整備の状況に応じて、ダム操作ルールを適宜見直していくということにしております。

桑野川の治水の実施メニューであります。桑野川につきましても、戦後最大洪水を安全に流すための対策を行うということになります。桑野川にも堤防の無い箇所が3カ所ありますが、そのうち会下、石合箇所につきましては、堤防を整備するというにしております。そして、もう1カ所、オワタ箇所につきましては、桑野川沿いに宅地、住居がありますので、その住居を囲むような輪中堤であるとか、宅地を嵩上げすることを地元と調整を図りながら進めていくということにしております。

河道の掘削ですが、堤防を整備してもなお洪水を安全に流すことができないという箇所につきましては、川の中を掘るということをします。宝橋から上流大津田川の合流点付近までの間につきまして掘削を行います。これも那賀川と同様、普段は水から上の所を掘削することとしております。

内水対策であります。今現在、桑野川と岡川の合流点付近の川原と桑野川と大津田川の合流点付近の大津田に、内水対策としてポンプを整備中ではありますが、これを完成させることにしております。

防災関連施設の整備ということで、私どもは先程から申していますように、堤防を整備するとか、地震対策としての補強、あるいはダムでの治水機能を向上させるなどということを行ってはいきますが、地震とか洪水はその整備をしている時にでもやってきますので、そういった時の被害を軽減するというようなことで、緊急復旧資機材の備蓄基地、水防倉庫、周辺の住民皆様方の避難場所として利用できるような河川防災ステーションを阿南市宝田町井関に設けることにしております。

利水の実施メニューですが、長安口ダム及び川口ダムの容量配分の変更により、和食地点において、かんがい期概ね $32\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね $14\text{m}^3/\text{s}$ を確保して、利水安全度を現在の $1/3\sim 1/4$ から $1/7$ に向上するというにしております。

長安口ダムではどういうことを行うかと申しますと、これが現在の状況であります。現在は発電容量と不特定容量ということで、発電に優先的にできるような利用となっております。この“発電容量”というのは、発電に利用するためにダムに水を溜めておく容量。“不特定容量”というのはどういうものかと申しますと、下流の河川で必要な量ということで、那賀川に住んでいる魚を中心とした動植物の生育の環境を守るための量であるとか、あるいは広く水利用されております農業用水、工業用水などに利用されるものを溜めておく容量を“不特定容量”と申しております。ですから、現在は発電に優先される部分も溜めておりますが、整備計画ではそういった発電専用というのは無くしまして、下流に必要なものだけを溜めるということにしておりまして、皆様方の素案、修正素案の中に“従属発電”という言葉がありますけれども、これは下流に必要な水を利用して発電をすること、発電専用ということではなく、下流に必要なものを利用して発電を行うことを“従属発電”と申しております。長安口ダムでは発電専用の容量というのは無くして不特

定容量とすること、それを利用して従属発電を行うことにしております。

川口ダムではどのようなことを行うかと申しますと、これが現在の川口ダムでありますけれども、底水容量約 460 万 m³ あるんですけれども、これは普段使われてない容量となっておりますが、整備計画ではこのうちの 420 万 m³ につきて、不特定容量、下流に必要な水として利用するというにしております。このような長安口ダムと川口ダムの容量配分、発電の仕方を見直しをするというようなことで、利水安全度を 1/7 に向上させる。この利水安全度を 1/7 に向上させるということは、今現在 3 ~ 4 年に 1 回水不足と言いますか、ダムが空っぽになっているということなんですけれども、それを 7 年に 1 度程度に向上させるということになります。

河川環境の整備メニューといたしまして、洪水等で濁水が長安口ダムに入ってきて、それを発電から放流するというで、下流の河川では濁水の長期化などが問題となっております。そういったことに対応するため、選択取水設備を設置するというにしております。先程も説明しましたが、これはダムの上流で堆積している土砂を掘削しまして、このように川に置きまして、これを洪水で流して、下流の河川に供給するというで、レキ河原の復活、清流の復活を目指していくということにしております。

最後になりますが、那賀川の下流域はコンクリートのブロックであるとか、コンクリートの護岸ということで非常に景観を損ねているとか、そこに生息している動植物にあまり良くないのではないかとというようなことも言われております。そういったことから、水際部分についてはできるかぎり空隙のあるようなものであるとか、現場にあるような石を利用して、こういった護岸を造っていくということで、周辺環境、動植物への環境、景観などに配慮したものを整備していくということにしております。

以上で国土交通省が今後 30 年間行っていく事業のメニューにつきての説明を終わらせていただきます。

河川管理者（徳島県）

続いて、県の方から説明させていただきます。私は県の河川課で係長をしています徳永と言います。よろしくお願いします。

この後修正素案についても説明を続けていく訳ですけれども、私と国の方と担当者がここで入れ代わりますけれども、その点をご容赦ください。それでは始めさせていただきます。まず、県管理区間なんですけれども、那賀川では阿南市十八女町から上流、桑野川は阿南市長生町から上流で、派川那賀川を除く支川、74 河川約 330km を県で管理しております。今回の整備計画に位置付けているのは、赤の文字で書いているところでありまして、那賀川では十八女地区、水井地区、和食地区、土佐地区、平谷地区、出原地区の 6 地区になります。桑野川の方では、桑野川、岡川、畑田川、大津田川、廿枝川、南川の 6 河川を位置付けております。

まず、那賀川の和食地区でございますけれども、国の計画と整合を図り、河道整備流量 8,

200m³/s を安全に流し、家屋浸水を防ぐということで、比較的地盤の高い所に浸水防止施設を造って整備したいというふうに考えております。

十八女地区、水井地区、土佐地区におきましては、堤防整備によって宅地の消失を防ぐということで、輪中堤、宅地嵩上げによる整備を考えております。

それから出原地区につきましては、那賀高校(木頭分校跡)の辺りから出原橋までの間で、基本的には堤防を整備することで家屋を浸水から防ぎたいというふうに考えております。部分的には、特に流れが悪い所で川を一部掘るようなことも考えております。

平谷地区に宮ヶ谷川というのがあるんですけれども、ここでは極力家屋移転が少なくなるような形での堤防の整備をやっていきたいというふうに考えております。

桑野川ですけれども、桑野川は、国管理区間の上流端、阿南市長生町から上流新野町岩戸橋付近までの約 11km について堤防の整備を行っていきます。

岡川につきましては、文化橋から県道阿南勝浦線の下大野橋までの約 3.4km について川を広げて堤防の整備を行うことにしております。

畑田川につきましては、岡川の合流点から上流の久留米田川の合流点までの約 1.8km について川を広げて堤防の整備を行いたいというふうに考えております。

大津田川につきましては、桑野川の合流点から上流の市道橋の所まで約 1.5km になるんですけれども、川を広げるような工事をしたいと考えております。

それから廿枝川ですけれども、桑野川の合流点から上流廿枝橋までの約 0.7km について川を広げるというようなことを考えております。

南川につきましては、桑野川の合流点から上流の市道橋まで約 1.2km になるんですけれども、川を広げていくような整備を考えております。これらの工事の実施の際には、当然、既存の環境の復元、回復に努めるなど自然環境には十分配慮しながら工事を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

河川管理者(国土交通省)

那賀川河川事務所 調査課長の野本でございます。今から整備計画の修正素案で、どこを修正したのかというところをご説明したいと思います。

まず、国の管理区間の部分を説明させていただきます。河川整備計画【素案】を知っていただくということが大事だということで、広報ということで、我々のホームページにも今の修正素案を出しておりますけれども、他にも後ろに置いてありますが、我々が新聞に折り込みをしております「那賀川倶楽部」を使って、整備計画の進め方や、内容、整備計画で住民の皆様方からこんな意見が出たよということ、それから今回の住民の意見を聴く会などの周知等々、この那賀川倶楽部を使って、まず皆さんに周知させていただいていると。これご報告であります。

そして、1回目の皆様方からの意見を聴く会、11月28日に学識者の方々、そして12月の2日、3日、9日、10日と4会場に分けて、流域の住民の皆様からの意見を聴く会、

そして12月19日には流域の市町長からの意見を聴く会を開催しました。これを1回ずつどんな意見が出たかということをおさらいしながら説明したいと思います。全ての意見をここでご紹介できる訳ではないということをご了解ください。

まず、11月28日的那賀川学識者会議。この時には、先程説明しましたけれども、河川整備計画が30年間のメニューということで、もう少し優先順位があっているのではないかとというようなご意見、治水利水と森林の関わりについて記述が欠落しているのではないかとというようなご意見、環境について現状の課題でもう少し客観的な裏付けを持って書いたらいいのではないかとというようなご意見、長安口ダムの堆砂については時系列に考えて書かないといけないのではないかとというようなご意見、選択取水設備の操作方法については河川環境の影響を考慮して考えなければいけないというようなご示唆をいただきました。当日の新聞はこういうようなことで出ております。

そして、12月2日。これは阿南市の方で開催させていただきました。この時には長安口ダムに排砂バイパスを検討して欲しい、河川工事について優しさを持って欲しいとか、水質が悪化している岡川などは早急に検討して欲しい、緊急に必要と思われる事業については優先順位をつけてください、それから新規ダムの検討も視野に入れてはどうかというようなことで、当日の新聞はこういうふうな状況です。

それから12月3日、これは那賀町、旧の鷲敷町の方で開催させていただきました。この箇所では長安口ダムの堆砂の土砂を下流へ流して欲しい、排砂バイパスを造って下流へ土砂を流して欲しい、和食地区の具体的な計画とその着手時期はいつなのかというようなご意見、ダムから下流の十八女町辺りまでは砂利が無くなって岩盤ばかりで魚はいないぞというようなご意見、それから住民の対話の機会を持って早く計画を実行に移して欲しいというようなご意見、当日の新聞はこういうような状況でした。

そして12月9日、これも那賀町、旧の上那賀町の方で行いました。この時には排砂バイパスを造って下流へ土砂を流して欲しいというようなご意見、それから長安口ダムの中の浚渫というのは入っているのかというようなお話、それから小見野々ダムの堆砂による浸水対策をやって欲しいというようなお話、それからダムがなければ昔の清流が復活して海まで土砂が流せるんだというようなご意見、それから小見野々ダムの堆砂問題は国、県、四国電力との対応をきちんと明確にして欲しいというようなご意見、当日の新聞記事はこういうふうな状況でした。

12月10日、阿南市旧の羽ノ浦町で行いました。この会では現在利水安全度が1/7の計画なんです、1/10に上げて欲しいというようなご意見、堆砂問題については排砂バイパスが可能かどうか検討して欲しい、加茂地区の対策など必要な所についてはお金を投じて欲しい、ダムの連携操作について記述がないのではないかとというようなご意見、大津田川のポンプをもっと大きくして欲しいというようなご意見でした。

それから12月19日の市町長の会、2市2町の市長さんと町長さんに出させていただきました。阿南市長さんからは、加茂箇所の支川改修方式について早く決定してやって欲しい、小松

島市長からは堤防の漏水対策をきっちりとやって欲しい、那賀町長からは、長安口ダムの堆砂対策に排砂バイパスを検討して欲しい、美波町長からは、国、県、市、町、住民が連携することが大事だ、これ以外にもたくさんのご意見をいただきました。当日の新聞はこういうふうな状態です。

今が1回ずつのご意見で、それを数的にまとめたものがこれでございます。1回目の学識者会議、ここは傍聴者ということになりますが、それから流域住民の意見を聴く会、1回～4回までこのような人数の方に来ていただきまして、全体的には290人、300人弱で、出てきた意見が、分けさせていただいておりますけれども202件でございます。

それと、会場でお話になった以外の意見、例えば、後ろに置いてあるような意見記入用紙、郵送できたもの、ハガキできたもの、ファックスできたものをとりまとめますと、35件、トータルで237件の意見をいただきました。後で説明しますが、当日住民の方からのご意見には一つ一つお答えをしたんですけれども、これを我々の回答と言いますか、それをまとめる形でお答えするというで冊子を作っております。

そのまとめ方として、5つの項目にまとめさせていただいて、整備計画全般のこと、洪水のこと、水の利用のこと、河川環境のこと、維持管理のことみたいな分け方で分けさせていただいております。そんな中で素案から修正素案にいくまでに、修正をした箇所4つの項目が大きく変わったところでございます。

まず堆砂対策、これは今もご説明しました通り、各会場で必ず出てまいりました。ご意見としては、長安口ダムの堆砂対策については我々はダムの上流で土砂を掘削して採るということは今考えているんですけれども、洪水の力を利用して土砂を下流に流す排砂バイパスなどの対策がいいのではないか、これをやって欲しいというご意見でした。

対応としましては、ここに長々書いてありますけれども、我々としましては排砂バイパスなどの検討については、これまでも実施してまいりました。ただ他ダムの事例も少ない、我々が相手にする土砂の量が非常に多い、粒径も大きいなど色々な条件があります。そんな中で今後もこれは検討していかなければすぐに実施できることではないというふうに当日も回答させていただいております、その考え方を持って今後も流域全体の課題を視野に入れた対策の検討を引き続き行っていきたいと考えています。

その中で、流域全体の課題を視野に入れた対策とはどんなものがあるかと言うと、一つはダムの中に土砂を入れない、土砂を抑えるような植林、砂防であるとかというようなこと、入ってしまったものを採るというようなこと、皆様方からの意見の多い、ダム湖を通らずに洪水時に土砂を下流へ流すという排砂バイパスと言われているようなもの、それからダム湖の中を流す下から出す排砂ゲートのようなもの、それから溜めてしまうというようなことも含めて色々な対策が考えられます。

そんな中で、我々の修正素案としては、修正素案の96ページに、長安口ダムの治水容量の確保という観点から「なお、長期的な堆砂対策については、今後も効果的・効率的な対策となるよう排砂バイパスなどを含め、流域全体の課題を視野に入れた対策の検討を引き続

き行う」というふうに修正させていただきました。

次は、森林の取り扱いでございます。

これについては、治水と利水、要は川に関わることは森林との関わりが大きいので、その関わりについて記載が欠けているというようなご意見でした。河川管理者としても森林の色々な機能が大事だというふうに考えておりました、ただ我々の整備計画というものは、川の事業ということで書かさせていただいていますので、我々が直接森林対策をどうと言うことはできないということなんですけれども、前向きにということで、これから河川管理者として協力できることなどを書くということで、宿題というような意味も含めて、「5. 今後に向けて」という中に書いております。

どういうことかと言うと、森林には今あったようなたくさんの機能があります。その中で我々が河川の仕事をする場合に、特に必要な機能は土砂災害の防止、要は土砂を止めるという機能、それから水を溜めたり、洪水を調節したり、低減させたりというような水源かん養機能。特に水源かん養機能が整備計画では重要な機能になってまいります。

水源かん養機能については、色々な研究がなされていて、我々が今知り得ている状況では、たくさん木が生えて、森林が茂ると洪水は少し低減させ、洪水の量を抑えることができるというふうに言われています。しかしながら、逆にたくさん生えすぎると地下までしみ込まない場合があったり、蒸発したりするというようなことで、この辺りがマイナスになる。ということは機能的に相反する機能が存在する。森林がただどんどん茂ればいいというようなことではないということでございます。

そういうことを踏まえて、我々の整備計画でどう考えているかというところを長いんですけども、ここに書いております。本整備計画は、流域の大部分を占める森林について現状の機能が維持されることを前提に計画されている。しかしながら、那賀川流域の森林は色々な状況で、現状の森林の管理がなかなか難しい状態にある。そういう状態が続いていくと、今言ったような機能が低下する可能性がある。そこはまずいので、そういう維持していく方々と我々も連携をしながら、森林の維持増進に努めていくというようなことを書いております。具体的にはこういった六丁の森などは流域で植林をしておりますけれども、こういうことを流域の皆様、例えば下流の方々が上流の森林を植えに行ったりというようなことに対して、我々も支援と言いますか、協力をしていこうというような考え方でおります。

それから、河川環境のあり方について。

これについては、主に学識者の方から河川環境にもう少し踏み込んで書くべきではないか、色々調べた結果があるでしょうということを言われております。特に特徴的な生物などを出して、その箇所がどういうふうな状況にあるのかを見るべきだというご意見でした。我々が今、那賀川を分けているのは、イコスの堰までの汽水域、十八女までを下流域、川口ダムまでを中流域、それから上を上流域、あと桑野川という5つの箇所に分けて環境について課題と言いますか、現状をまとめてあります。その中に今回このような特定種、レ

ッドデータブックといったもの書かれてある貴重な種類ということで、我々が水辺の国勢調査などで調査をした結果をもとにどんなものがあるのか。

例えば、ここでは潮止め堰、イコス堰から河口までの潮の入っている区間でどういうものがあるのかということを書いてあります。ここで特徴的なのは魚類で言えば、ハゼ類がたくさんいる。特に大橋から下流の左岸側はワンドや干潟で生活するハゼ類、カニ類がいるということは、こういった書き方で「確認された特定種には干潟やワンドを生息域にする魚類や甲殻類が多く、干潟やワンドを中心としてモニタリングすることによって環境保全に努める」というような課題となっております。

以下、潮止め堰から上についても同じように書いております。それから中流域についても同じような書き方、上流域についても同じです。桑野川についても同じこういう状態です。最後に、ここからは事業の優先順位、30年間の事業ということであまりにも長いので、もう少しどういふふうな順番でやるのかということをお見せしないとわからないではないかと言われておりました。今回それについて、我々のできるかぎりお出しするということで、対応としては、順番を出せる部分については出してあります。

整備の順番としまして、直轄管理区間、十八女から下流です。現在事業中であります深瀬箇所の築堤、その対岸の加茂、その下流の持井の3カ所が築堤事業の代表する箇所です。これを最優先に、深瀬、加茂、持井とやっていく。それと並行して来年度から長安口ダムの改造、これは長安口ダムの改造をしますと、全川に洪水の低減効果が出ますので、この事業を最優先にやっていく。築堤ができましたら、樹木伐採、河道の掘削、川を掘るとか、木を切るといったところをやっていく。そしてご当地の近くの下流域については局所洗掘対策や漏水対策が主なメニューになりますけれども、これについては現在も事業をやってありますけれども、必要な箇所から引き続きどんどん事業をやっていくというような形で考えてあります。

そして、大規模地震・津波対策については、どこがどのくらい危ないのかというようなことまで踏まえて検討が必要ですので、これから必要な箇所について検討して、一番必要な箇所から優先的にやっていく。地震と津波対策は一緒にやっていく。大規模地震については、例えば堤防を固めるということだけではどうしても追いつかない部分がありますので、ソフト対策も含めて津波対策をやっていくというような考えを持っています。

それから、桑野川については、これも現在やってあります左岸側の引堤事業、富岡の橋から長生橋の辺りまでの引堤事業と、大津田川と川原の排水機場をとにかく早くやる。それとともに、同じ時期に河川防災ステーション、これは対岸の宝田井関という前の自動車学校の所ですけれども、ここに防災ステーションを整備していく。そして、その後、対岸の無堤部でありますオワタ、会下、石合といった箇所の築堤もしくは輪中堤をやっていく。それが終わりましたら、川の中を掘削をするというような考え、先程本川でもありましたように、大規模地震・津波対策については必要な箇所からやっていくというような考え方を持っています。ここから優先順位について県の方とパトタッチします。

河川管理者（徳島県）

引き続き、県の方から説明させていただきます。

まず、那賀川の県管理区間につきましては、浸水被害の発生状況、長安口ダムの改造による効果を早期に発現させるということで、この整備計画ができた後、和食地区、出原地区、平谷地区について事業化に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。

残る十八女、水井、土佐の3地区につきましては、和食地区などの進捗状況、予算の状況、浸水被害の発生状況などを考慮して順次進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて桑野川の県管理区間におきましては、現在事業を実施しております桑野川、岡川、大津田川の3河川の整備を優先して実施し、早期完成を図ってまいりたいというふうに考えております。

残る畑田川、廿枝川、南川につきましては、現在事業を実施している河川の進捗状況、浸水被害の発生状況、上下流のバランスなどを考慮して順次整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

先程の国の分と合わせまして、修正素案の91ページに説明したようなことを「4.河川整備の実施に関する事項」のところに記述しておりますので、また後でご覧になってください。

河川管理者（国土交通省）

先程の4つ以外のご意見に対する修正、4つ以外にもたくさんご意見をいただきまして、たくさん直しております。一つ一つ少し時間がかかりますけれども、ご説明させていただきます。

一つは各会場でよく言われましたわかりやすい用語・表現の改善。我々がこうやって説明をしている中にもたくさん河川用語と言いますか、専門用語が出てまいります。素案の中にもわかりにくい言葉がどうしても出てまいります。一つはわかりやすい用語への変更ということで、こういった“出水”を“洪水”にするとか、“内水”を“排水できずにはん濫した水”といった書き方で修正をさせていただいているとともに、私もこうやって説明させていただく中で、できるだけ皆様方にわかりやすい言葉使いを徹底してやってまいったつもりでございます。

そして、もう一つはこの修正素案の中にもまだわかりにくい言葉が出てまいります。それはお手元にお配りしておりますけれども、「那賀川水系河川整備計画【修正素案】用語集」といったものの中に、ページと、例えば読んでいてわかりにくい言葉があった時にはこちらを引いていただければどんなことだということがわかるような、辞書的なものを入れさせていただいております。そういった変更をしております。

それから、情報の共有と住民との連携・協働が大事ではないかというご意見でした。特に情報が、素案の中では、官から民へみたいな一方的な情報提供になっているということでした。回答としましては、ご指摘をいただいた通り、一方通行の情報ではだめなの

で、住民からの情報を迅速に収集する双方向の情報共有を行うことが大事だという認識を持って、修正素案で書き直させていただいております。

例えば素案の149ページ「1)河川情報の収集・提供」というところの中に加えて、「一般住民からの具体的な被災情報等は減災対策に極めて重要な情報であることから、それらの情報を迅速に収集するシステムの整備に努める」といった書き方をさせていただいております。以下のところにも同じような書き方で修正をさせていただいております。157ページの「5-2 河川情報の発信と共有」の中にもこういったことで修正をさせていただいております。

それから、ダムの操作ルールについてというご意見でした。

これは長安口ダムにオリフィスゲートを設置して計画通りにダム操作を行うと、4,000~5,000m³/s ぐらいの日頃起きている中小洪水にメリットが少なくなるのではないかというようなことでした。我々の長安口ダムの操作ルールについては、ジェーン台風規模の洪水を安全に流下させるような計画をしていると、ただし下流の堤防がない部分に対策をしない時には、そのルールにすぐに変更するというのではないと考えておまして、具体的には、現在2,500m³/sである洪水調節開始流量、これも難しい言葉なんですけど、要はダムが水位を溜め始める時、ダムがカットを始める流量が現在は2,500m³/sからです。整備計画が完了した後と言いますか、堤防が全てできて、ダムの改造が終われば引き上げることになります。ただし下流の河道の対策が進むごとに段階的に見直すということで、下流河道ができないかぎり、ここをどんどん上げていくということではないというふうに書かせていただいております。

次に、水利用の合理化についてということなんですけど、まとめさせていただいておりますけれども、一つは利水安全度です。

先程説明しましたが、利水安全度というのは節水をしないでダムが空になる年数で、1/3、1/4というのは3年に1回から4年に1回ぐらいダムが空になる。それを7年に1回、1/7にしましょうというのが利水安全度という言葉で、我々の目標は7年に1回まで引き上げようという目標でございます。そんな中でももう少し上げて欲しいという意見もありましたし、それとともに日頃から水の使い方についてよく考えるべきではないのか、合理化を考えるべきではないのかというご意見でした。

我々の回答としましては、今回の整備計画の中でも那賀川で唯一の利水容量を持っているのは長安口ダムだけということで、それもそれほど大きな容量ではないという中で有効利用という言葉になっております。それで何とか1/7までいくんですけども、やはり下流の水を使っている方々が連携をして、これからも合理化を進めていかなければいけないというような意識でおります。

「5.今後に向けて」で、これも宿題的な今後の課題ということで、「那賀川の限られた水資源を有効に利用するためには、節水に対する取り組み、節水についての啓発・広報活動や水利用についての情報共有も不可欠である」といったことで、流域全体の取り組みが必

要だということを書かさせていただきました。

それから、那賀川らしいの「らしい」という言葉がよくわからないというご意見でした。それで今回はらしいという言葉は使わずに、清流が流れ、砂レキが復活したというイメージだということで、「清流が流れ、砂レキが復活した景観」という言い方に変えさせていただきます。

それから、選択取水設備の設置については、ダム湖内の水の状況をよく見て、操作ルールなどを考える必要があるのではないか、それともっともなご意見で、ダムの濁水対策ということだけで放流すると、水温や水質、他の水質の問題もあります。そんなことの中でよくダム湖の構造を調べて、下流へ悪い影響が出ないようにルールを作っていくということで、「選択取水設備の運用にあたっては、ダム湖内の濁度や水温などの水質観測を行い下流環境への影響に配慮した運用を行う」というふうに書かさせていただきました。

それから河川内の樹木の伐採についてということで、先程流下能力が不足している、要は川の断面が不足している所の木を切りますと言ったものではなくて、現在近年になって急に生えてきたような所、例えば古庄の橋の上辺りのアキグミを伐採させていただいております。河川工事で竹林、芽竹のようなものだけを少し切ったとかいった中で、切るなら十分に研究されているんですか？というようなご意見でした。我々も河川内の植生についていいこと、悪いことがたくさんあります。そういうことをよく検討した上で伐採する。そして、河川環境について、伐採にあたっては特定種などの生息状況などを考慮して切りますというようなことを書かさせていただきました。ここからはまた徳島県の方と交代します。

河川管理者（徳島県）

すいません。徳島県です。

まず県の方では、岡川の改修の計画を上流端まで延伸して欲しい、畑田川、準用河川の久留米田川辺りの管理区間や名称がはっきりしないのできちんと記述して欲しいというご意見をいただきました。

岡川につきましては、現在県道の阿南勝浦線の下大野橋まで計画を入れているんですけども、それから上流の県管理区間はすでにブロック積みで、できておりますので、整備計画では改修区間とはせずに、適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

岡川上流端、畑田川の県管理区間の上流端に丸印をつけ、その間が県管理区間です。この図では、赤の破線になっているんですけども、準用河川は久留米田川、旧岡川、菱川と記述させていただきました。素案の125ページ、127ページに岡川の図（図-4.1.39）、畑田川の図（図-4.1.42）があるんですけども、それを修正させていただいております。

それから、岡川の水質についてということで、環境基準の指標であるBODの値が本川よりもやや高いということになっている岡川について水質改善に取り組んで欲しい、汚濁源

の削減対策の啓発活動について市と一緒に取り組んで欲しいといったご意見をいただいております。水質改善については、当然河川管理者だけでできるものではありませんので、阿南市、地元の方々と一緒に取り組んでいく必要があるということで、87ページに「3-5 水質の保全」というところがあるんですけども、「関係機関と連携しながら、地域住民へ水質保全に関する啓発活動を行い、情報を共有化することによって環境基準を守ることを目指す」というふうに書かせていただきました。

それから、小見野々ダム堆砂についてどのように考えているのか、危険であるとの認識はあるのかというようなご意見をいただいております。

小見野々ダムにつきましては、国、徳島県、ダムの設置者である四国電力が協議を行いまして、この図は平成9年からなんですけれども、平成5年から河床の上昇によって災害が発生しないように、毎年土砂の除去を行っておりまして、大体6万～7万m³の砂利採取を行っております。今後も河床の上昇を抑えることで堆砂対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また上流の土砂対策については、治山、砂防部局とも連携して、土砂の流出抑制に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

修正素案の47ページ、「2-1-3 治水の現状と課題 ダム管理」のところに、「四国電力が管理している小見野々ダムでは、上流からの土砂の流入、山腹の崩壊による貯水池への土砂の堆積などが見られる。貯水池における河床の上昇が災害を引き起こさないよう、計画的な堆砂除去を行っている」というふうに記述して、先程の図も合わせて入れております。それから、146-1ページ「(1)河川の維持管理 5)許認可事務」のところなんですけども、「必要に応じて適正な指導監督を行う」というふうに記述をしました。

それから、和食地区について、その浸水被害を防止するために田野にトンネルを造って那賀川本川の水位を下げられないとか、中山川と南川の水を北地の方から下流にトンネルで流せないとか、浸水防止施設とは具体的にどういった施設を考えているのかというようなご意見をいただきました。浸水対策としていくつか考えられるんですけども、一つは水門とポンプ場を造るということです。これは排水機場が非常に大きな規模が必要になるということです。

それから、バック堤と書いていますけれども、那賀川本川と同程度の規模の堤防を整備することで防ぐという方法もあるんですけども、これもその堤防の高さが非常に高くなり、かなり広い用地が必要になるということです。

先程説明しました田野トンネル、本川上流から下流へトンネルを抜くという案ですけども、これも上流と下流の水位差が少ないためにあまり効果がないということになっております。

これも先程言いました北地トンネルのことで、中山川と南川の水を下流の本川水位がちょうど流れるところまで持って行きますと、トンネルが約4kmぐらい必要になるということで、いずれの案も多く費用がかかるということで、費用対効果の面から事業化は非常に難しいというふうに考えております。

では、浸水防止施設というのはどういうものかと言いますと、比較的地盤の高い所に道路などを利用してこういう施設を造るということで、家屋の浸水を防ぐというふうに考えております。これの具体的な高さ、位置をどうするかという話につきましては、この整備計画ができた後、事業化に向けた取り組みの中で、地元の皆様、那賀町と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

これは浸水防止施設の一例ですけれども、愛媛県の大洲市肱川にできている二線堤と言われる浸水防止施設の例です。

和食、土佐など整備計画【修正素案】に入れている箇所以外にも相生町の老人ホームが危ないのではないか、仁宇のアイ・ヴィレッジの所が危ないのではないかというご指摘もいただいております。これについては、私どもが現在持っているデータを用いまして、川口ダム下流から県管理の下流端、阿南市十八女町までを河道整備流量 $8,200\text{m}^3/\text{s}$ が流下したということで不等流計算をまず行いました。

これが川底の高さで、青い線がその計算水位になります。赤いマークが家屋のある地盤の高さということを表示しております。この図を見てもわかるように、青い線から赤いマークが下にある所、十八女、水井、和食、土佐については、浸水する恐れがあるということで今回整備計画に入れさせていただいております。仁宇、百合、朝生、鮎川の辺りにつきましては、赤いマークが青い線より上にあるということで、今回の検討結果からは浸水する恐れがないというふうに判断しております。

続いて、出原地区については、河道整備流量 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ としているんですけれども、その雨は時間 52mm 程度だと思うので、そういう $2,100\text{m}^3/\text{s}$ というので本当に安全か、河床が上がり、それに伴い水位が上がると堤防の整備では対応できないのではないかといったご意見をいただいております。

今回私どもが流量計算に用いたモデルというのは、流域平均雨量ということで、こういったモデルを使ったんですけれども、1時間の最大雨量は 63mm となっております。それから、河道整備流量 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ というのは平成 17 年の台風 14 号の時の流量に相当します。

整備のイメージなんですけれども、出原地区というのはその河床高が上流から流入する土砂の量で毎年変動しております。それから下流に天然の狭窄部があるということで、この河床の高さを一定に保って管理することは非常に難しいと考えておりまして、平成 17 年の 14 号台風でも安全なようにということで、こういった堤防の整備によって浸水から防ぎたいというふうに考えております。

ただ、先程も説明しましたけれども、県区間の中で特に水の流れが悪い所は、一部川を掘って対応したいというふうに考えております。これらの堤防の整備のあり方については当然地元の皆様と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、平谷地区なんですけれども、家屋移転や、宅地嵩上げなど色々住民と一緒に考えて欲しいというご意見をいただきました。平谷地区の宮ヶ谷川につきましては、浸水する恐れのある区域というのはこの赤いラインで囲った所になります。この中には多く

の家屋、工場といったものがありますので、これらを一度出ていただいて宅地嵩上げということになるとう非常に大規模な移転工事が必要になりますし、時間もかかるということで、今回私どもは極力家屋移転が少なくなるような形での堤防整備というのを提案させていただいております。それについても、また地元の皆様と詳細については相談しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

河川管理者（国土交通省）

長時間になりました。最後までございます。

先程今まで 237 のご意見をいただいたというふうにお話をしましたけれども、これの一つ一つについては当日の意見を聴く会の中でも、お一人お一人できるかぎり回答とご説明はさせていただきましたが、それをまとめております。皆様方の方にも今日配っております中に「那賀川水系河川整備計画【素案】に係る「ご意見・ご質問」について」という、少し厚いコピーが入っております。

この中に全ての意見をテーマ毎に分けまして、意見の内容、そして発言者の方、ここは会場を例えば驚敷会場の A さん、B さんということでお名前を伏せさせていただいておりますが、それで我々の回答と、素案に対する修正、もしくは素案の中に書いてあれば、元々書いてありましたというふうなご説明を全ての 237 のご意見について、一つ一つ…。ただお話をさせていただいた方の中でたくさんのお話を一度にお話されておられるところがあります。その部分は分かれております。例えば、私が誰かが言ったということの一つの流れの中では書いておりません。少しずつ分けて書かさせていただいておりますので、少し見にくいかと思いますが、そういう分け方をさせていただいております。

そして、最後に今後に向けてということですが、この整備計画を作ってから 30 年という長い間河川の整備をしていくわけなんですけれども、我々だけでできるわけでもなく、皆様方との連携、協働が大事だということの他にも、たくさん課題があります。そういった一つ一つの課題を解決していこうというようなことで、先程から何度か今後に向けての話をしましたけれども、6 つの項目を挙げております。

一つは今も言いました皆様方、関係機関との連携・協働。我々だけではできません。一緒にやっていきたいと思いますというように、そのためには同じ課題を共有する。共有するためにはきちんと情報発信をしないと共有できませんよというように、それからこれから 30 年間の仕事をしていく中には人づくりと言いますか、子どもたちの教育の問題であるとかそういったことが大事だということ、それから、先程排砂バイパス、トンネルの話も出ましたけれども、色々な河川整備の研究、調査を怠っては前を向いて進めませんよというように、水の利用については先程説明しました合理化、皆さんで大事に使おうという考え方、森林についてもわからない部分がたくさんあるという中でただ大事だという言い方をしておりますけれども、これも研究を進めていかなければいけない。我々としても森林のことに対しても色々なことで皆様方と一緒にやっていかなければいけないと

というようなことを書いてあります。

そういうことをやりながら、流域の皆様方と我々が一緒になってこの整備計画に水をやって、育てていって、ここには「安全・安心」と書いておりますけれども、「安全・安心の那賀川水系の未来が拓ける川づくり」といった整備計画の理念が達成できるというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

司会

それではここで10分程度休憩を取りたいと思います。今あちらの時計で2時50分を少しまわったぐらいのところでございますので、次の開始時刻は3時からとさせていただきますと思います。開始時刻までに着席していただきますようよろしくお願いいたします。

それから会場の後ろの方に、お茶をご用意しておりますので、どうぞご自由にお飲みください。よろしくお願いいたします。

(休憩：10分)

5) 那賀川水系河川整備計画【修正素案】

司会

それでは、時間になりましたので会を再開したいと思います。

ここからは、皆様方よりご意見・ご質問を承りたいと思っております。まず、ご質問・ご意見をいただく前に、私の方からお願いがございます。まず、発言される前には、挙手をお願いいたします。そうしましたら、私の方から、ご指名させていただきますして、係の者がマイクをお持ちします。マイクがお手元に届きましたら、お名前と住所を言っていただいて、その上でご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。また匿名で発言される場合には、その旨をおっしゃっていただいても構いません。発言の方は速記録をとっておりますので、必ずマイクを通して、ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。それから、本日ですね、できる限り多くのご意見・ご質問を、お聞きしたいと思っております。できましたら、ご発言は要点をしぼって、簡潔にお願いいたします。また、1回で、たくさんのご意見・ご質問あるかと思っておりますけれども、できれば、1回の発言で、2つか3つぐらいにしぼっていただきまして、一旦ですね他の方にお譲りいただきまして、他の方の意見がお伺いできた段階で、また挙手いただければ、再度ご発言いただけますので。そのような、議事進行にぜひご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ご意見・ご質問のあります方。どなたからでも結構ですので、挙手をお願いいたします。

どうぞ。

地域住民 Aさん

阿南市十八女町の と言います。

まずパンフレットなんですけどもね。ここにも非常に力強く熱い思いをいただいて、一つ一つをしっかりと受け止め、修正素案を作成いたしましたというように、自信を持って書かれておりますね。内容を拝見いたしますと、非常に今までですね意見を聴く会で出た内容を受け止めていただいて、かなりしっかりとした修正素案にさせていただいてるんじゃないかと思います。それと合わせて、あとのこの1件質問、それからそれに対する回答、それに合わせてどのように修正素案に反映したかという、比較対応表を作っていただきましてですね、非常に見やすいなあというふうに感じました。

で、ちょっとお伺いしたいんですけども、まず1点目は、治水の安全度ということについてですけども。河川整備基本方針では、100年に1度の洪水に対応するというように書かれておったんですけども。今回の、河川整備計画が実行されても安全度としては1/30~1/40ということで。まだまだですね、基本理念であります安全で安心な川づくりというところから見ると、やはり1級河川としては、国が進めております、その1/100というのを目標にさせていただくとするならば、今回の計画であってもまだその途中段階ということになるんじゃないかと。で、一般にこうお話を伺いますと、今回の計画がやられれば心配ないかなあというような感覚に陥るともありますので。将来に向けてはですね、やはりその1/100を目標とするというようなところを、河川整備計画に是非明言と言いますかね。そういう文言を明記して欲しいというように感じております。その際には、環境に配慮した新設ダムといったようなこともですね、選択肢のひとつとしてはあるんじゃないかというように感じております。1/100というのが今までのその河川改修とかですね、そういった項目で実現できるのかどうかと言うと、ちょっと私も他に色々手立てがあるのかなあ、という気もしております。それ以外に、何かその検討項目というのを想定しておられれば、そういったところについても教えていただければというように思います。

それから利水安全度ですけども、現状は1/3~1/4というように書かれておりますけども。近年ですね、渇水が毎年のように頻発しております、私の感覚であれば1/1かなあというようなところが実感ですけども。やはり今回の計画でもですね、長安口ダムとか川口ダムの容量配分変更等によって1/7ぐらいまで上げることができますよ、ということなんですけども。やはり1/10まで目指すと、将来的には目指すというようなところもやはり文言として明記していただければなあというように思っております。そういう安定した河川流量確保するということはですね、河川的环境にも非常にいい方向に向かうものだというように考えております。

以上、2点お願いしたいと思います。

以上です。

司会

どうもありがとうございました。

河川管理者（国土交通省）

ありがとうございました。

那賀川河川事務所 調査課長 野本でございます。

今のご意見。まずは、修正素案のご要望ありがとうございました。

そして、基本方針 1/100 のですね、治水安全度。これを大目標にして、我々の基本方針はできております。そして、我々の今お出ししている整備計画っていうのはですね、先程も言いました、1/30～1/40 くらいの一つのステップでしかない。そして、この整備計画というのはメニューをお出しすることが大事だということを出しております。そして、あくまでも先程もおっしゃっていただきましたけども、目標は 1/100 でございます。ただし、その目標に達するためのメニューは、今は持っておりません。そして、この整備計画ができて、例えば次の整備計画のような時には、また新たなステップ新たな階段を上げるようなメニューを、考えていかなくちゃいけないし、この整備計画の実施している最中でそういうことを、どんどん研究をして検討して、どうすれば次のステップへいけるのかっていうことを、考えていかなくちゃいけないということで考えておりますので。

利水安全度につきましても、同じでございます。1/7 というのは現状の施設を利用して、現状の水の使い方達成できる目標。本来なら下流域のことを考えても 1/10 まで引き上げなくちゃいけないということは思っておりますので。それについてもですね、今後の課題と言いますかですね、その中で書くと言いますか、検討させていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

司会

それでは、他にございませんでしょうか。どうぞ。

地域住民 Bさん

と申します。阿南市領家町から参りました。

私、先日ひまわり会館でもちょっと述べさせていただきましてんですけど。その時、立派な資料いただいてそれなりに勉強させていただきました。

1件目は、ダム湖底の堆積土砂の対策なんです。排砂トンネルをというようなご意見、そういうふうな提案されとるようですけども、なかなか時間もかかるというようなお話で、おいそれとすぐにはいかなあつと。で、私も前からちょっと色々考えてたんですけども、あの長安口ダムを造るについて、あのセメントは、あれは日和佐からリフトで運んだと思うんですよ。その逆方向になるんですけど、今だったらベルトコンベアーがいいのか、リ

フトがいいのかよくわかりませんが。そういうふうな、いわゆる恒久的な施設。この堆砂対策っていうのは、おそらくダムがある間、永久に続くと思うんです。そういうふうな具体的なすぐにでもかけられるような方策を選択してもらって、早急にかかってもらいたいなど。

一つは、下流の河川に戻すと。景観とか魚族の動向というのもありますけども。それはそれなりに進めてもいいんじゃないか。しかし、この大量に全量を下流に流すというのは、将来的には河床が高くなって、逆にまた洪水対策別に考えにやならんんじゃないかというようなこともありますので、検討してみてください。日和佐の辺りまで引っ張り出して来て見ると、それなりに内容によっては建築骨材とか、あるいは埋め立て用とか色々選別して処理できるんじゃないかと。採算ベースにも乗せられるんじゃないかということ、考えております。

それと、もう一つ、選択取水については非常にいい案かなーと。私もそう思います。だがしかし、ダム湖水の水質内容がちょっと心配なんです。と、申しますのは、いわゆるダムに流れ込むまでの水の、いわゆる栄養素とか、窒素とかリンとかってというような内容が、かなりいい状態、豊富なんでないかなというふうに想像しとるんですけども。それをダムで溜めることによって、過去にも青潮とか赤潮とかって色々な問題が出てきた経緯があると思うんです。私たち、仕事柄水産業に関係しておるもので、できるだけ下流には栄養のある水が欲しいと。あそこで溜められることによって、やっぱり相当水質が悪化しとるんじゃないかと。もう一つは、ダムに溜めることによって、なんか栄養素が下へ沈殿しとるんじゃないかと。それを上澄みばかり流されると、どうなるのかなあというような心配しております。

まだ、あと色々あるんですけど。2点ぐらいにしばって、あとよろしく願います。また、時間がありませんら。

司会

どうもありがとうございました。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の池添と申します。よろしく願いいたします。意見ありがとうございました。

長安を造る時に、日和佐から骨材を運んだということで、意見どうもありがとうございました。

まず私どもの方も、まず平成16年災害で、長安口ダムの上流に土砂が大分入ってきたということで、早急に対策をしなければならぬというふうな中で、今徳島県の方でも一部行っておりますように、ダンプトラックによって、運ぶ方法が早急に対応できるんじゃないかということで、まずは、その案を考えておるということで。その中でですね、色んな

こと・・・今お話いただきましたベルトコンベヤーとか、索道を使って運んだらどうかというふうにつきましてはですね、並行して検討を進めて、そういうふうなのが可能であればですね、そういうふうなことも、進めていきたいなというふうに考えております。

そしてまたダムの下流に、土砂を置く分につきましてはですね、まず徳島県の方でも、今までも置いた実績ございますので、下流に置く量につきましては、まず徳島県のした量を含めて、下流に影響をどのくらい与えるというふうなことを、モニタリングで置きながら、いきなり置くというわけではなくて、徐々に、問題ない量から始めて、下流の環境調査とか、影響等を、測りながら量を、増やししながら問題ないかというのを見ながら、進めてまいりたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

選択取水設備のことでございますが。この分につきましては、貯水池内の、水ですね、一番その・・・。選択取水設備につきましては、貯水池内でも洪水等のあとに、濁っている層とですね、薄まった層というものができた時に、濁った層ではなくて、きれいな少しでも濁りの薄い層を、選んで、そこから下流に流すというふうなことで、少しでも下流への濁りの影響を、なくすようなことをしようと思っておりますので。当然この貯水池内ですね、濁り等はその設備と共に、自動的に観測するような設備を設置しますので、それを見ながら、濁りのきれいな層、即ち温度の問題ないようなところとか、そういうところを鑑みながら、下流の方に水を流していきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

司会

それでは、他にございませんでしょうか。
こちらの方、どうぞ。

地域住民 Cさん

長生町から来ました。 と申します。

今の さんのアイディアと言うか、その土砂を運ぶ方法って言うのに、ちょっと関連して、ちょっと昔のことを、私が子供の小学生の時のことを思い出したので、ちょっと意見を述べさせてもらいたいと思います。

私は日和佐出身でありまして、その砂というのは日和佐の大浜海岸から砂を長距離のところへ運んだ訳でございますが。今見ますと、その大浜海岸の砂は半分以上無くなっている、失われている訳でございますが。これは、全て砂をダムのために運んだ、とも言いませんが、他の状況もあろうかと思うんですが、そういうようにして、長距離の所に運ぶ方法があるならば、やはりそのような方法もすぐに技術的にはすぐにできるのではなかろうと思います。難しいもんでもないと思いますので。ダムを造る時の費用に比べれば安いもんじゃないかなーと、こう思った次第で、いいアイディアじゃないかこう思いましたので、ちょっと意見を述べさせていただきました。

終わります。

すいません。

それに引き続いて、その大浜海岸と言うのは、砂が半分になっておるということは、やはり漁業の面においても、魚、それと海亀・・・私はこの海亀が上陸するのが少なくなったというのは色々気象情報とか色々環境のこともあろうと思うけど。やはり、そこに砂がなくなったというのと、やはり砂がなくなったために防水害。これが起こりよるのはやっぱりその砂がなくなったということが、少しは関係をしてるんじゃないかなろうかとかように思います

以上です。

司会

ありがとうございました。

河川管理者（国土交通省）

ご意見ありがとうございました。

今の索道の話。例えば日和佐に持って行くっていうお話なんですけども。

一つは、確かに場所的につて言うか、物理的に持って行く、ルートを引くことはですね、できると思いますが。そこには民地があって、山があって、木があってと。色んなその条件があります。それをひとつひとつ解決しないと、そんなすぐ簡単に来年からそれをやれるということではないということだけは、ご承知いただきたいなど。それと受け入れ先のこともありますので。そんな簡単にすぐにそれはできますということではないということです。

司会

それでは他に。後ろの方どうぞ。

地域住民 Dさん

中島漁協の です。

3点程、お礼も合わせてお伺いします。

先日初めてひまわり会館にまいりました。質問させていただいたんですが、港湾関係のお方がおいでにならんということだったんですが。昨日、県南局の方からお電話をいただきました。どうもありがとうございました。ただ問い合わせという格好で終わってしまったので、私もその時に先輩に聞きまして、浚渫の件についてですね、お聞きをしましたら、長安口ダムのその建築によってですね、色々に関連的な問題が起きると思うので、中島漁協に対しては地域の周辺の皆さん方に対しても浚渫は是非やらなんだからいかなかなあと、こういう話がでまして。過去には浚渫工事をした経緯があります。こんなお話を聞きまし

たので、昨日申し上げましたことについて言っておきたいかなあと、このように考えます。それと、その後、私今もここに理事2名とまいておるんですが、先日の会に出席をさせていただいて、いかに私たちが不勉強であるかということが、痛切に感じたので役員会を開きまして。理事さんの皆さん方にお話をしました。理事の方からは、先程も言いましたように、資料を7部程取り寄せさせていただきました。ありがとうございます。そんなことで、遅きには失しましたが、組織として、研修会・研究をしたい、こういうような意見が出ておりますので、できたら中島漁協役員極めて内気なものばかりでありまして、ここへ来て発言をするということとはとてもできませんので。1回おでましをいただいて研究、研修会をしたいと、こんなことで行って言うて来てくれということで本日まいったんで。ご見解をお願いをしたいかなあと、このように考えております。

もう一つは、これは別にけちをつける訳ではないんですが。立場上、汽水地域の件につきましてお伺いしておきたいと思うんですが。3カ所程、汽水地域の件について心豊かに表現をされておるんですが。私たちが求めておるのは、今汽水地域でどんな被害が起きて、これからどのような被害が予想され、そのために私たちはどのような対策を取ったらいいかな、こんなことをやっぱり勉強したいと、このように考えます。ただ、先程も言いましたように、修正素案が終わりの段階になって整備計画がもう作られるという段階でとやかく意見は申し上げることは、私は控えますので、こういうような問題についてどのようなお伺いをしていく・・・道筋というと恐縮ですが、方法があるかな、ということで実はまいておりますので、できれば教えていただけたらな、このように考えます。以上でございます。よろしく申し上げます。

司会

どうもありがとうございました。

河川管理者（徳島県）

それでは、徳島県流域整備企画課の小谷と申します。

ただいまは、様の方から整備計画について、まず県の方とのやり取り、色々ありがとうございました。ご意見も、漁業者の立場からですね、団体を代表してのご意見どうもありがとうございます。

おっしゃるように、この那賀川の整備計画【修正素案】ということで、上流の方からですね、いつまでも文章の段階ではなくて、実施の段階に進んでいくべきでないかなといったご意見もいただいております。

この後、流域の首長さんのご意見もお聴きして、更に意見を幅広くお聴きした上でですね、より全体として意見が反映された形で、国土交通省と共に、次の段階を考えていくという状況にあるかなあと考えております。そうした時に、今漁業関係者の方々・・・他の方もいらっしゃるかもしれませんが、個別の課題、あるいは切実な課題についてですね、どう

するのかといったところあるかと思えます。具体的に県が、先程、徳永の方から説明申し上げましたように、上流地域の方々の間では、整備計画の具体的な指標であるとか、時期であるとかいったこと。あるいは今直接整備計画の内容はないんですけども、今　さんがおっしゃられたような産業面での関係、影響、あるいは河川との関係があるかどうか含めてですね、漁業関係者の今の切実な被害といった状況もあろうかと思えます。こういったことも県の方の仕事であるかなあと思っておりますので、今後この整備計画、どんなふうになるか、次の段階にいくかもありますけれども、引き続き県の方私どもの方が窓口となって、お話しする機会、あるいは場合によっては農林水産部の方の研究機関といったところのつなぎであるとかいったことも含めてですね、相談させていただけたらなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

司会

はい。どうぞ。

地域住民　Dさん

ありがとうございました。ご指導の程よろしくお願ひしたいと思うんですが。

1点要望しておきたいと思うんですが。先日役員会を開いた時にですね、今までであれば、反対とか賛成とかね、そういうような方法で色々と話しをしてきたんやけども、そうじゃなくて、例えばダム周辺で土砂が堆積したら当然それは除けなんだからあかんだらう。方法は限られておるだらう。そのことについて漁業組合は、下流へ流すなと言ったら話は詰まってしまうだらう。だから、それはそれでいいじゃないか。そのかわりに、下流に対しての配慮をしてもらいたい。例えば、できるだけゴミなどは下流まで流さんと、途中で回収のできるような方法もあるんじゃないか。そんなことも話をしながら、これからお互いに自然環境を守っていこう。こういうような話をですね、いたしました。だから、皆さん方も理解をいただいたと思うんです。ですから、そういうことで、これからお互いに双方が理解をし合った中で、物事は進めていく。こういう基本精神をつらぬいてお互いにいけたらなということを要望として申し上げておきます。

以上です。

司会

どうも、ご要望ありがとうございました。はい。

河川管理者（国土交通省）

ただいまのご要望、本当にありがとうございます。

上流から排砂と言いますか、砂を除去して河川に戻す。受け入れ先があればどちらかに置

かさせてもらうというふうな取り組み方でやっていくわけですけど。砂もゴミのようなものも一緒に入ってくるところもあります。だからそういうふうなところに関しては、なるべくできる限りの選別はしたいと思います。ただ、先程来言われましたように上流から入ってくる、いわゆる有益なものもあるかもしれませんがそこら辺りのところが微妙なところですので。最初は大量に、先程うちの担当がお話しましたように、大量にじゃなくて、やっぱり徐々に徐々にやっていきながら、確認して、モニタリングと言いましたけど、要するに確認していきながらやっていきたいと思います。そういう中でどれぐらいの量が、そしてどういうふうなものがいけないのか、石の大小も大きいものもいいのか、小さいものもいいのか、場所によたらそれぞれ違うと思います。そういうふうなことも、色々な形で研究しながら、急がなくてはいけないけど、いきなりどかっとやってしまうと、変なことになっていけないうちで思っておりますので、その辺りのご理解お願いしたいと思っております。

それから下流の方にゴミと言いますか、色々なものを流さないように。それはもう確かに十分にわかっております。ただ、土砂を取り除く時にはそういうことは色々考えるんですけど、洪水の時は色々となかなか上流から流れてくるものをよう止めないようなこともありますので。そのこのところもせっかくそういう色々なことを言っていたきながら、変な形で返す形になりますけど。そのこの辺りもご理解お願いできればと思っております。

はい。

司会

ご要望いただきました上下流ですね、連携・協力というのにも配慮しながら、整備計画実施の際には進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは次に・・・ご意見・ご質問どうぞ。前の方。はい。

地域住民 Eさん

私阿南市の吉井町に住んでおります、と言います。

本当に私の人生の中で子どもの時分から今日なるまで、那賀川の水のいわゆるありがたいことと同時に、非常に那賀川の夏・秋の関係の洪水時には自分の命が縮まるんじゃないかということを何回も感じました。今回のこういう計画を作っていただいて、本当にありがたいなあと考えております。

それから特にお礼を申し上げたいのは、いわゆる熊谷川の樋門を造っていただいたことと、それから更に内水排除のための、いわゆるポンプアップを整備を今されています。で、ひとは素案のポンプ排水の内水排除はいつから実際に稼働するんだろうかなあ。今年の夏から、あるいは秋に間に合うのかどうか、一つお伺いしたいことです。で、できることでしたらこの30年の計画なんで、非常に書くことは難しいかもわかりませんが、1行でも書いていただいたらありがたいなあと思っています。

それから、もう1点は、長安口ダムの関係なんですけど、私はやっぱり長安口のダムの、特にあの放流・・・水をいつどんな台風の時に、どの程度放流するか。それから事前・・・要するに色々な台風の規模があるんです。その規模の時に、いつの時点でどの程度放流するかというのが非常に重要な問題でして。本当に、今からですが、今から10年ぐらい前に、台風の、本当に我々が考えてます状況から言いましたら、本当に思わないような水を長安口ダムが放流された訳です。

そのために、私どもその当時丁度吉井の樋門がなかった関係で、その那賀川の増水によって大きな水が逆流しまして、吉井の私どもの生活が本当に大きな被害を受けました。だからやっぱり特に樋門ができていますけども、長安口のダムの放流のどの程度放流するかということ、せつかくでけた吉井の樋門の操作っていうのをうまく連携をして、放流したことによるいわゆる樋門からの那賀川の本流からの逆流がないようなことを考えていただきたいと考えています。

それからもう1点は、実は5～6年前に、中部中国地方、それから岐阜の方へ・・・私もダムの関係で関心を持っていますので見せてもろうたんなんですけど、その新しいダムの中では、ダムのいわゆる底の方からですね、水を流しておる何かで見せてもらいました。本当に長安口ダムの非常にこう、なんて言いますか終戦直後苦しい、本当に徳島県の中の難しい中で造られたダムなんで、今それを、底の方から水を出すっていうのが非常に難しいと思うんですけど、現在の新しい技術から言いましたら、現在の長安口ダムの何かの工法で、底の方から水が放流できるような方法ができるんじゃないかなーと考えております。是非、その辺り非常に難しいかもわかりませんが、ご検討いただきたい。こう考えております。よろしくお願い申し上げます。

司会

どうもありがとうございました。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所 調査課長 野本でございます。

先程の、熊谷の排水機場の稼働時期については、今年度の夏から稼働できるという予定になっております。

それから、ダムと樋門の連携というお話でしたけれども、来年度19年度からですね、長安口ダムを直轄化して管理を我々国が受け持つということの中で、ダムの放流量、それから放流の予測のようなもの、そしてその下流との連携。特に、吉井箇所については樋門の操作もありますけれども、その上流にはまだ無堤部があるというような中で、どのようなその情報をどのように地域の方々におだしするのかということも、地域の方々と一緒に今考えておまして、それも含めて熊谷川の樋門との連携操作も、きっちりとやっていきたいというふうに考えております。

それと、最後の長安口ダムの底の方に穴をと。これ確かにですね、最初から造るのであれば、要は水がなければ穴を開けることは可能です。ただ、このダムずっと使い続けているダムでして、これを空にするっていうことは地域の中ではできないという中で、我々の今回のダムの改造の、オリフィスゲートっていうものをですね、できるだけ低い所に造るということで。工事的には、もう限界のところまで下げるという考えであります。本当は一番下に穴を開けるのがいいんですけども。これは水圧との関係。要は下流から穴を開けていった時に、水の中に出てまいります。それは蓋をしとかないと工事ができませんので。それがですね、なかなかと言うか、今は不可能だというふうに考えております。

河川管理者（徳島県）

徳島県の参事の佐和でございます。

それと、もうあと1点ですね、長安口ダムの放流等の情報を知らせて欲しいというふうなご要望ございました。これにつきましては、今までこの流域住民の意見を聴く会、またそれ以外でも、下流的那賀町とか阿南市とか、そういうふうな関係自治体の方からもですね、的確に情報を早く知らせて欲しいというご要望がございます。これにつきましては、私も今色々詳しい情報を、関係機関の方には今までも周知しておりましたけど、それ以上に詳しい情報を、教えていただきたいということで今色々検討しております。また、今最近言うような、例えば地震の緊急地震速報とか、色んな天気予報とか色んな情報を・・・ITを利用して、各個人が、早期に知るようなシステムができております。それで今、私の方から関係行政団体の方ですね、周知しまして、それをまた行政・・・市町村から町民又市民へどういうふうな方法で周知するかと、そういう手もありますし、また一方では直接ですね、最近のITを使いまして、各個人にそういうふうな情報を知らせる方法も色々開発されておりますので。それにつきましては、今後各町村も含めましてどういうふうな方法で的確な情報を早く、住民の方々に周知するかにつきましては、今後検討課題とさせていただきます。検討してまいりたいと考えております。

司会

それでは他にございませんでしょうか。どうぞ。

地域住民 Fさん

阿南市深瀬町でございます。 と申します。

このたびの河川計画が、16年から那賀川フォーラムで始まっているんですが、ご承知の通り無堤地区っていうことで深瀬町は堤防をしてくれるっていうように、今話が一部進んでいるんですが。深瀬の面積というのは、深瀬というところは潜水橋のある所なんです、面積が約6町あるんです。その中で、土手をした時に、残る土地が約3町ぐらいになるんです。だから半分ぐらいになるんです。それで、残った土地を圃場整備しようじゃないか

というようになって、圃場整備をするんですが、圃場整備をしたら2町3反ぐらいになるというようになっていっているんですが。土手をしてもらうっていうことは、当然財産と人命を守るというんが基なんだとは思いますが、深瀬の場合は6町あるのが3町に減ると。いうことは、当然、那賀川流域の一つは川の水の流れをよくするための、犠牲と言ったら語弊があるかもわからないのですが・・・に、なるところもあるように地元の方は思っているんです。それで、その土手の話と土手の上に県道もできるんです、一緒に。県道改良ということで、県道と土手と一緒にできるんですが、そういう意味で、この始めに16年の話の時から始まって、今調査しているんですが。モデル地域にしてやりましょうというような話があったんですが、そのモデル地域にするということが何の深瀬に対してメリットがあるのかお伺いをしたいのと、その今言っている内水の問題と言うのが一番大きい問題で、圃場整備するんですが、あまり嵩上げしたら内水の面が複雑になると言われているし、だからといって国交省の今の話ですぐにポンプアップはできませんというような、話もお伺いはしていますが、そこらを今までずっと陳情では、要望ですぐにできるようにしてくださいと。たかが2町ぐらいの面積で、大きい谷をひかえて、すぐに家が浸かるのでは具合悪いということが一つと。

それと、潜水橋があるんですが、その潜水橋も那賀川にしてみたらよくない構造物が当然あるんだと思います。それで、この潜水橋もずーっと前から抜水橋にしてくださいと言ってきてあるんですが。桑野川のことをまた言ったら桑野川の方の人に、長生の方の人に怒られるかもわからないんですが、桑野川の方にしてみたらかなりの橋のつけかえと言いますか、改良するように聞いております。それで、この深瀬の潜水橋もどうして国とか役所関係ができないのか、ここらを一つお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

司会

どうもありがとうございました。

河川管理者（国土交通省）

ご意見ありがとうございます。那賀川河川事務所の野本でございます。

先程のですね、1点目。深瀬箇所地域の再構築のですね、モデル箇所ということで、位置付けをさせていただいて、これのメリットということだったんですけども。これは地域の再構築っていうのは、まず地域の方々がその堤防を望んでいると言いますか、要望されて、我々もそれを受けて、堤防をやりましょうということで地域に入っていった。そして、地域の方々と一緒になってと言いますか、その堤防計画とですね、これからこの地域がどうなっていく、どうしたいのかというふうなことを一緒に考えながら堤防整備の計画を立てていくというようなことで、事業の推進を早めるメリットがあると考えています。

それから、内水のポンプのことにつきましては、ご心配されていることはごもっとも言いますか。元々、その外水が入って、洪水は入ってたんですけども、今度締切ると外水

は入らなくなるけれども谷の水は溜まるんじゃないか。樋門をつけて、樋門を閉めると逆に内水側の方が高くなるんじゃないかというふうなご心配だと思います。で、我々としても、この堤防設計の中で、前からもポンプ車と言うようなお話をさせていただいておりますけれども、ポンプ車が、行ってすぐに稼働ができるような施設を考えたい。特にこの場合は、道路が載かってますので、道路を止めてポンプで汲み出すっていうことがなかなか難しいというふうに考えてますので、堤防設計の中でご説明させていただきたいと思っております。ポンプ施設はできませんけれども、ポンプ車を有効に使えるような仕組みを作っていきたいというふうに考えております。

それからですね、潜水橋のお話。これは、潜水橋には、一つは道路としての機能からすると、ダムが放流すると止めざるを得ないというようなデメリットって言いますか、低いおかげで、通行できない時間が発生してしまうと。これは道路を持ってあります阿南市の方としてはですね、問題があるかどうかと思うんですけども。我々の今の治水って言いますか、川の中での構造物で、あれがあるおかげで何か邪魔になるので、あれをとにかくどけて抜水橋にしくちゃいけないっていうことではないということで、今回の整備計画と言いますか、深瀬の計画の中でもですね、抜水橋に我々自身がするという計画にはなっておりません。ただ、阿南市の方には、地域の方々から抜水橋へのご要望があるということはお伝えしておりますし、阿南市の方も多分ご存知だと思いますので、そういったことでよろしく願います。

司会

他にご意見・ご質問・・・。

河川管理者（国土交通省）

ちょっとよろしいですか？

司会

はい。

河川管理者（国土交通省）

先程 さんの方からご質問のありました・・・ご要望という形でありました研修会の件でございますが。これにつきましては、まことに申し訳ないんですが、この河川整備計画につきましてはこういう皆さんの意見を聴く会というところで各所でやらせていただいておりますので。これについては、この2回目は今日が最後なんですけど・・・という形にさせていただきたいと思っております。ただ、この整備計画の修正とか、そういうことに関しましては、こういう場所に来ていただきたいというのが本当で、だからどこから来られてもなるべく会場に来てくださいという形で働きかけをしております。ただ、他のことと言いま

すか、これから先、整備計画を策定して、実際に工事にかかるとか。それから、あとそれぞれの工事の内容についてとか。それから、汽水域のこととか色んなことの関わり、そして色んなお互いに勉強しあうと言いますか。そういうふうなことに关しましては、私たちの方は当然お呼びがかかれば出前講座というシステムもございますので。どんどんという程でもないですけど、出て行って、そういう皆さんの大きな集りがあられるというふうなことであれば、来ていただくなり、そしてまた私たちの方が出て行くなり、そういう形を持ちたいと思っております。ただ、申し訳ないのは、先程も言いましたように、この整備計画につきましては、こういう場所になるべく出てきてもらいたいというところで。そして、皆さんの意見を出していただきたいというふうな中で対応していただければと思っております。

司会

はい。どうぞ。

地域住民 Dさん

言葉足らずで申し訳ございませんでした。

最後にまとめられた今後の取り組みということで6点ほど言われたと思うんですが、その1番最初にですね、やはりお互いに協働・協調の精神が必要であるという。まあそういうことだろうと思うんです。そういうことをやっぱり考えた時に、漁業社会・漁村社会のあり方にすでに、私は昨年の6月からこちらにいるんですが。問題があると思うんです。そういう意味で、これからのやっぱり社会というものは、産業とのやっぱり連携を図りながら、知識を高めていかななくてははいけない。そういう意味で研修ということを申し上げたので、ここへ来てですね、あれがどうか、これがどうかということは、もう、先程も言いましたように、私の立場からすると遅きに失しております。計画がもう作成されるという段階でね。今言っても仕方がないと思いますので。それは先程言いましたように、これからの方法としてどういう方法があるか、あれば教えてくださいということをやっただけでありまして、これをあーせえとかこーせえとかとかという考え方は持ち合わせておりません。

以上です。

司会

どうもありがとうございます。それでは他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。そちらの方、どうぞ。

地域住民 Gさん

羽ノ浦町の 　　です。

治水対策のことなんです、整備計画【素案】でも記述されてる通り、治水対策では施設の整備のハード面と防災対策の共有のソフト面との対策が私は必要と考えております。つきましては、今月4月に四国横断自動車道路、新直轄区間ですが、阿南・小松島の中心杭打ち式が行われました。この道路は、皆様もご承知のとおり那賀川の氾濫原を南北に横断します。そのため、現在公表されております浸水想定区域が変わってくるものと思いますので、その見直しの方をよろしくお願ひします。それとともに、充実したソフト対策の方もよろしくお願ひしたいなと思います。

司会

どうもありがとうございます。

河川管理者（国土交通省）

新直轄の道路の位置的なものは、我々も今知ってるんですけども、その構造がどういうものになって、水がどう抜けていくのかっていうところをですね、調査しまして、必要であれば氾濫のシミュレーション、やり直しをしたいと思います。

司会

他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。一番奥の方。どうぞ。

地域住民 Hさん

中大野のと申します。いつもお世話になります。

この計画案はかなり煮詰まっていいものになってると思いますんですけども。ちょっと1～2お尋ねをいたします。

統合堰のことでございますけど。ジェーン台風の時に、那賀川の堤防、越水、まさにせんという状況でございました。で、統合堰ができた場合のですね、樋門の操作はですね、これはかなり慎重にやってもらわないと危ないと思います。で、これはどこが、この樋門の操作を管理するのか。また、どこからの情報で操作するかということですね。それが聞きたいです。お尋ねしたいです。

それから県道、土木の方で公図から常用図に変わった時です。この時に、私のところでその県道拡幅で売り買いした時に、初めてその青線に、土地改良区の職員を立会とういことになったんです。で、その時に、県の職員さん方は土地改良区の職員じゃなければならんということにつっぱったんですけど。私もそう言いました。ですけど、その改良区は利水委員ですね。が、出てくると。で、県は日当1万円払って5,000円改良区がその取り入れて、その利水委員に5,000円という状態。だから県が払う以上はですね、責任ある継続的な立場でその職員じゃなければならんということで、その利水委員の強烈に出てこようとしたのを止めてくれました。で、その利水委員という人はどういう立場かと言いますと。

その地域の方が、特に農業しておる人が、順番にですね、その2年毎の交代で役を持ってまわるわけです。で、この方は知識のある人もあるし、ない人もあるし、右の家の応援をする人もあるし、左の家を応援する人もあるし、中立でない人もおるわけです。そういう方が、今何年か経ってみますと、職員がせずに利水委員が樋門の操作を那賀川と南岸用水の操作をやっとる訳です。だから、最初県が思いっきりつっぱねて決めてくれたことがですね、年月とともに変わってしもうとるとのことなんです。ですから、その樋門の操作、統合堰、農林省の統合堰の操作は、そのマニュアルをですね、その改良区の職員と言えば、末端の2年交代、あるいはAさん、Bさん、Cさん全部役が回ってきますから、そういう人で樋門の操作するのか。本当の、職員たる職員がですね、責任を持ってやるのか。このマニュアルはしっかりして欲しいと思います。そうでなければ、今の樋門の操作でも、その発表した節水の時でもですね、夜間は農業用水が多く流れて、昼間は節水してあるという状況もありますんで。この、統制取れたですね、樋門操作をしなければ、大水の時に堰いたものであれば、多分、上の加茂谷の方もですね、水がのぼって行くと思います。急に開ければ、下は持たんと思います。と言いますのは、裁判が終わって初めて私は口にしたんですけど、吉野川。紀ノ川の上流の吉野川で、農水省のその発電と農水用のダムがございました。その時に、私その自分の山から下りてきて、夜の9時頃でしたけど。多分越水、ダムの堤上からは溢れてませんでしたけど、そのダムのコンクリートに上がるまでの12~13m手前のその林道のところからはですね、川へ上から越しとったと思います。で、大雨でダム事務所へ飛び込んだんですけど、誰もいなかったです。で、それから10kmほど下の吉野町というところにその管理事務所があった訳です。で、連絡が取れてあがってくる時間も相当かかるものですから。私はもうそのまま家へ帰りました。で、あくる日その奈良と和歌山の境の橋本という所に出ました。そしたら、そこにですね、鉄砲水が流れてきとる訳です。夜急に開けたと思います。そしてその鉄砲水はですね、兩岸いっぱいにどうどうと流れて来てました。その下で、天気も晴れてるもんですから、自動車は洗っとるわ、魚は釣っとるわ。その私は国道を走りながら和歌山港まで行きよる訳ですが、私と並んでその鉄砲水が降りてくる訳です。多分35kmぐらいたったと思います。時速。そんな状況を見てですね、いがってやろうにもいがる訳にもいかん。国道ですから、どんどんどんどん車が流れますんで。そういうその稀に見る体験をしたものですから。もう裁判も何もかも終わって、私特に従業員も後でわかったんですが、職員のお父さんお母さんが亡くなりました。だけど、その裁判中には何も言いませんでした。そういう稀に見る体験をしたものですから。特にですね、ダム系統立った操作というのは慎重にして欲しいと、こう思う訳です。それから、統合堰に関しまして北岸堰でございますけど。北岸堰は昔高瀬船がのぼっておったそうです。それは、右岸。それからいかだの下るうとう堰がですね、真ん中より右岸にあったそうです。というのは、左へあんまり寄ると竿がさせなくて運転できないということで、いかだのおるところはわりと浅いところを通しとったそうです。だけど今は左岸に全部寄ってしもうとるから、こう川の流れのバランスが変わってしもうてます。で、そ

の大先輩の、利水ずっとしておる先輩に聞くと、あれはコンクリート化によって計画より思わぬ状態になつると。で、右岸は陸地化してしまつてですね、昔はその辺りが砂州とかバラスの川で絶えず水がかぶるもんですから、変わつておつたんですけど。完全な陸地化してしまつて、環境に非常に悪い状況ですから。ですから北岸堰をですね、カットして下げるといふことも聞いておりますので、これは昔のうとうがですね、非常にいいバランスでございましたもんですから、うとうの長さ・距離を研究していただいてですね。うとうの状況にですね、是非戻して欲しいと思います。そうすれば、あんなにあのようになりますね、左岸に力を入れなくてもですね、川の流れとしたらバランスを取ってくると思います。まだ先輩が、上流もですね引堤をしてその関係でもバランスを崩しているという先輩が、同じ先輩ですけど、おります。

それから3点目でございますけど。砂防ダムをですね、スリット化して欲しいと思います。で、黒部川で聞きますと、那賀川の上流のように砂防ダムですけど、もうやってもやってもきりがなからスリットにしておると。で、ダムへ流し込んでですね、それを、ダムの改良によって海へ流すと。取り除くといふことを考えておると。黒部も当然長いスパンでそのスリットにした砂防がダムに入ることも、長期に目線に入れておるといふ話を聞きました。で、そうなればですね、排砂バイパスが今検討されてるんですけど、そのこれから今後の課題といふことなもんですから、もう一度ですね、排砂バイパスと排砂ゲートとそれと下流直轄の50m以内ぐらいにですね、新設のダムをして、といふことも、私は素人でわかりませんが、もう一度検討して欲しいと思います。その上に小見野々ダムもですね、聞きますと700億ぐらいあったら700億ぐらいで放すんじゃないかと。売るんじゃないかといふ話を聞きますもんですから。これは定かではないんですが。700億ぐらいの値段じゃないかといふもんですから。それを買うなり、それは夢ですけど、買うなりして2つをこう、うまく系統だつて運用すればですね、その排砂ゲートも造れるんじゃないかと素人なりに考える次第でございます。森林と水といふことがよく出ますんですけども。琵琶湖が水対策として、非常に古くから森林対策をしているんですけど。琵琶湖の水の上限について尋ねましたら変化なしと。まだこれからだといふことで。長年やってますけど、森林をしっかり植えてもあまりまだわからんといふことです。

それから、私の体験では、森林に10人ぐらいのはん場をつくりまして、それで原始林を間伐しきつて、水がきれると思つた時に、意外に水きれないです。岩石ばかりの山になりますけど、水といふのは、はん場がこれもうあかんといふ状況を想定してやるんですけど、あれ、水きれんだなあといふことが往々にあります。そんな森林と水の関係は、その京都大学の林学部が言うようにこれからの学問だと。世界中でこれからの学問だといふことで、どちらかに偏らずに皆さん広い目で見たいと思います。

それから、5番目ですけど、吉野川からの水の導水といふのは、これは私じゃなしにその何年か前にある機関からでた話だと思つたんですけど。あまりこう、水の関係でこの那賀川流域で企業が出ていくとかいやな思いさせるようなことが今後あるならですね、その30

年、40年、向こうの先に吉野川の導水ということもですね、どっかに文章に入っていただけでしたらですね、那賀川が水不足にならなくていいんじゃないかと。導水でも、勝浦川のダムに流し込んで、あるいは上流で那賀川に流し込むなり直接引っ張るなりまたそんなことも考えれるんじゃないかと思ひまして、ご相談とちょっとお尋ねをですねした次第でございます。

以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。ご質問5点あったかと思ひますけれども、1点目が統合堰も含めまして、樋門の管理ですね。誰がどこからの情報で操作しているのか。以前は土地改良区の職員が操作することになっていたが、現状はどうかという話ですね。それから北岸堰の今度切り下げを行うについて、過去の状況をきちっと検討して欲しいと。それから、砂防ダムのスリット化を実施して欲しい。それから、森林についてこれからの学問があるので・・・というお話。それから、吉野川からの導水を検討して欲しいという。以上5点だったかと思ひますけれども。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所管理課長をしております湯浅と申します。

統合堰と北岸堰の切り下げの件についてお答えします。

統合堰につきましては、ご存知かもしれませんが、農政局が事業をやっておりまして、完成後につきましても農政局の方で今後管理を進めていくものと聞いております。当然、大きな堰でございますので完成しましたら、操作規則を作りまして、それに従いまして安全な操作をするようにということで。情報につきましてもダムの放流量ですとか、上流の雨量ですとか、上流の水位とかそういったものを十分把握しながらですね、操作をしていくこととなります。また、統合堰ができますと、下流のあの北岸堰が必要なくなりますので、それを切り替え作業するようになるんですが、その切り下げをどのようにするかにつきましてはですね、今後十分河床の安定等も検討しながら、決めていきたいと思っておりますので、ご意見を十分尊重しながら進めたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川事務所の調査課長 野本でございます。

先程の砂防ダムのスリット化とかですね、新規ダムの話とかですね。この辺につきましても、ご意見ということでありがたいいただきますので。今後の課題ということでよろしく申し上げます。

司会

ちょっとまず回答をさせていただいてよろしいでしょうか。すいません。はい。

河川管理者（徳島県）

それと最後のご意見なんですか、ご質問の中で、吉野川流域からですね、那賀川へ導水したらどうかというふうな、そういう計画もこの整備計画に入れていただきたいというふうなお話ございました。基本的にはですね、流域単位で水の利用というのは納めるというのが原則でございます。

それと、もうあと一つですね、吉野川で導水しましてもやはり同じ徳島県内、同じ県民でございますけど、やはり吉野川流域の水を利用されている方ですね、やっぱり同意と申しますか、そういうものも必要でございますし、それともう一つ、多大な吉野川から仮に流域住民の方の同意等が得たといたしましても、やっぱりここまで持ってくるのにかなりの経費がかかります。そしたら、必要経費、当然それは造った時、または維持管理が必要です。そのためには、それだけの、その m^3/s 辺り、また m^3 辺りのコストが必要でございます。そのコストがですね、那賀川流域の例えば色んな企業がございまして。そういう方の費用対効果って言うんですか。そういう問題もございまして。県もですね、今までに私も吉野川から那賀川に導水するという、概略的な計画はしたと聞いております。しかし、色々なコスト面、またその当然水を使うにあたって m^3 辺りの費用でございます。そしたらそれは実際費用が高くなればですね、いくら水を持ってきても、それを買う方もいらっしゃいません。そういうふうな色んな条件と・・・これは概略的な調査と聞いてますので、一つ大きくはそういうふうな水の余ってるところから少ないところへ持ってくると。これは一つの考え方でございますので今後そういうふうな情勢って言うんですか？状況になればですね、そういうものを再度色々考えてみたいと思いますけども。この整備計画の中には入れる状況ではないと、考えております。まだそれだけの熟度がですね、ないと私の方は理解しておりますのでよろしく願います。

司会

引き続きまして。どうぞ。

地域住民 Hさん

1点だけ、再度質問させていただきます。

統合堰の管理ですけど、農林省が管理するということですけど、これやっぱりよほどプロが管理しないとですね、上も下も本当に大変なことになると思います。上だって、あの大型の堰がそのまま座ったままジェーン台風並みの雨量がくれば、多分吉井の方も加茂谷もやられると思います。で、急に開けたら下の堤防は越水すると思います。だから、これはですね、今の農林省の那賀川と南岸堰の樋門の状況を見よるとですね、できるとは思いま

せん。正確にですね。それと私が農林省の大迫ダム。この大迫ダムですね。見て震え上がってですね、山林家のプロが3人おったんですけど、かなり慌てました。で、連絡しようがないんです。急にそのダムのところでですね。これはいかんと言うて見つけたとしてね、携帯電話がある訳でもないし、そして事務所の電話番号もわかる訳ないし。とてもじゃないが連絡のしようがありません。そういう状況をですね、農水のダムで私が実際体験したものですから、それはですね、今の土地改良区もよく色々ごちゃごちゃ新聞に載ってるじゃないですか。安定した運用はできてるとは思いません。だから、これは那賀川本体を管理している国土交通省が、マニュアルの点、しっかり押さえていただかないと大変やばいことが発生すると思います。皆さん体験したことないから。ダムを、越水する状態のダムを見てください。どないなるか。おるそこの3人がですね、足元くるぶしぐらい水が流れよる訳ですから。越してる訳ですから。これはたまったもんじゃないですよ。それでもう、言ったように急に開けるもんですから、下は晴天なのに、駐車したり色々して勤務しとる人が川へ入ったりして、色々して。それがかたっぱしから流されるんですよ。その明るる日目が覚めて、8時に紀ノ川の奈良県の五条のところに出て、それから和歌山港までその鉄砲水がついてくる訳ですから。どうしようもないです。だから、是非その河川管理の大本である国土交通省に、これは是非強力なマニュアルを作るようにですね。で、管理するのはまかすと言ったら、今のように常用図のようになります。常用図になってからですね、公図から常用図になって、それでその図面をきっちりする言うことで、その青線に立会するように職員だということを県が決めて、その金も払いよるんだからやってくれと言って決めて、新しいところは職員が来てですね、今なってあるのは全部もちまわりの素人さん。だからその行政書士が言うには、もめてしょうがないと。あっちもひいきし、こっちもひいきするということで。そんな状況が、那賀川の統合堰で出ると思います。ひいきじゃなしに、行くのが遅れた、担当者がおらなんだとかですね。その鍵は絶えず1人に責任を持たせて所長以下持たすような状況でなければ、私のような大迫ダムのような震え上がるような状態が出ると思うんです。だからその点はですね、是非検討お願い・・・お願いします。是非ですね、大迫ダムの農水省のダムを参考に、考えていただけたらと思います。以上でございます。

司会

どうもありがとうございます。どうぞ。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。ただいま、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

統合堰の操作に関しましては、今私の方の管理課長がお話しましたように農林水産省の方から設置の許可申請と言いますか、設置の話がありまして、そして農林水産省が設置して

いる訳です。設置者が本来的には管理するというのが、普通だと思っております。それに
つきまして、そしたら、操作、いわゆる大丈夫なのかというふうなことでございますけど。
それは当然堰ですので、これダムでも一緒なんですけど、十分な管理操作ができるように
また操作要領なるものとかそういうものがおそらくできると思っております。そういうもの
については、見ていきたいと思っております。

それから情報のことに関しましてですけれども、情報も色んな情報、そしてダムからの放
流の情報とかそういうふうなものも、また実際のその管理というふうなことになりましたら
ら、私の方からも色々な意見と言いますか、指導と言いますか、色々な形でやっていき
たいと思っておりますし。そしてまた皆様方が色々なご心配されているというふうなことは、
私の方からもこの出先の事務所の方に機会があれば伝えておきたいと思っております。

それから、砂防ダムのスリット化をするという話がございましたが、砂防ダムのスリット
化ということになると、今度は又上流から土砂がどんどんと出て来るというふうなことで。
それから、既設の砂防ダムをスリット化するっていうのは溜まってるところ採り除いて仕
事しなくてはいけないとか、色々な課題がありますので、そこは県の方で県とか市とか色
んな形で砂防ダムを造られておりますけど、今日のこういう意見を聴く会の中で、ご意見
がありましたことは、今日は県の方もこられておりますので、よくわかっていただけたん
じゃないかなと思っております。

それから、新設ダムとか小見野々ダムの買取とか、先程の吉野川からの水の導水を整備計
画にということでございますが。これあの、先程冒頭で説明もさせてもらいましたけど。
この整備計画、これができたら完全で、万全で、もう絶対大丈夫というものでなくて、
これも一つのステップでございます。そして、この整備計画が30年と言いますが、30年
間やみくもに突っ走るのではなく、10年とか15年とか20年とか、そういう中で技術の進
歩とか経済性とか地域の重要さとか、色々な形が・・・それと進捗の度合いとかそういう
ことが発生する毎に・・・これは一番最初にもお話しした通り、やはり見直しをして、
また新しいものに向けていくというふうなことになっていくと思います。そういう中で基
本方針、そして整備計画、この整備計画もステップ的にこれで万全じゃなくて次から次へ
と考えていくという中で、次なる策とかいう中に、その時の社会情勢など考えながらとり
こめるのか、とりこめないのかそういうふうなことを検討していかなくてはならない課題
だと思っておりますので、なにとぞご理解のほどよろしく願いいたします。

司会

それでは引き続きご意見・ご質問・・・はい。どうぞ、そちらの方。

地域住民 Cさん

長生町からきました、 ですが。

昨日相生で桑野川の一の堰のところの、この水門の操作はどのようにしているのかという

質問をした結果、そこは自動的に洪水が起こる前に作動しますよと言われたんですが、この作動って言うのは自動的にと言うのは人の手でなく、機械によって全て作動されるんでしょうか？それとも、そのどのような方法で作動してるのか教えて欲しいのと、もう一つその水門が作用しているかどうかというのは、国交省那賀川河川事務所でモニターで観察しておりますということですが、そのモニターを見られてる方は専門の方なのか、専属の方なのか、職員が洪水になる前に作動してるんかどうかわかるのか、どんなものか。それもお知らせ願えたらと思うところがございます。それともう一つ、大津田川の水門でございますけど、これがどのようにして作動されるのか。その点も知らせて欲しいと思いますので、よろしく願いいたします。

司会

どうもありがとうございます。

桑野川の一の堰の操作について、それからそれに関連してモニターはどのようにされているかということ。それから、大津田川の水門の操作につきましてのご質問だと思いますけども。

河川管理者（国土交通省）

管理課長をしております湯浅です。

一の堰の操作が自動操作で、どのようになったら動くのかというご質問だったと思います。一の堰につきましては、自動的にゲートを開けるためのですね、上流側の水位がどの水位まできたら開けるかどうかというような設定ができるようなゲートになっていたと思います。で、そういう設定をしておきますと、水位が上がった時に自動的に上がっていくと。また、もう一つは手動でもですね、もちろんゲートを上げたり下げたりとか、そういうことができるゲートだったと思います。また、そのゲートは開いたことについて、事務所でモニターをしております。テレビカメラをつけておりまして、事務所の、各課の全員が見れるようになっておりまして、そういう開いたかどうかの管理については十分できるようになっております。あと・・・。

司会

大津田川の水門です。の、操作。

河川管理者（国土交通省）

大津田川の樋門の操作は通常樋門につきましては、どこの樋門も同じですが、本川の大津田川で言います桑野川の水位がある一定以上の高さになって内水被害が発生しそうになる時ですね。逆流する時、本川から支川の方に流れ出す時に樋門を閉めるというような操作をするというようになっております。

以上です。

司会
どうぞ。

地域住民 Cさん

申し訳ございません。私の問い方が少し悪かったように思います。
その一の堰が自動的に作動するのは、誰がするのかということをお尋ねしてるわけでありまして。また、大津田川の水門は誰が管理して、どのようにして作動させるのかということでございます。それで、大津田川が作動しない時はどのように国交省の方は、県の方はこれをモニターとか何かでこう、観察できるのかそういうものがありましたら。それとも全然もうこれは知らんわと。勝手にその大津田川の水門というのは人に任せてある。その人が開けたり閉めたらいいんだという訳ではないと私は思うんですが、その点よろしくお願いしたいと思います。

河川管理者（国土交通省）

大津田川の樋門をどうやって閉めるかということでございますが、また操作人のことですが、大津田川の操作人につきましては、那賀川事務所から操作員を委嘱しておりまして、その方によって開け閉めをしていただくということをお願いしております。
それと閉めるのは、そういう先程申しましたように逆流防止のために閉めるということでございますので、現地を見ておりまして、桑野川から支川の方に流れ込みだすと閉めてくださいと。そういうような形で操作をお願いしております。そういったことにつきましては、毎年どこの樋門の操作の方も来ていただいでですね、全員どういうふうにしたらいのかという研修会もしておりまして、そういったところで周知させてもらっております。

河川管理者（国土交通省）

すいません。今のことで補足というか、させていただきたいと思います。
一の堰の操作は誰がやっているかという話でございますが。一の堰は一の堰の土地改良区がありまして、その土地改良区の施設でございます。だから、一の堰の土地改良区の方が管理をしてゲート操作もされてます。ただゲート操作をするに辺りましては、洪水があって、そのまま閉めっぱなしというふうになると、川が溢れた場合いけませんので、それにつきましては、いわゆる雨の情報そして河川の水位の情報など見ながら、一の堰の土地改良区の方で管理をしていただいでます。それと、それから私たちの方で上流域の雨の量と言いますか、そういうふうなものがテレメーターと言いまして雨量の観測所を持っております。この観測所から無線で私の方の事務所の方に情報が入ってくるようなことになっております。そういうふうなのを見まして、これだとこのまま雨が降ると河川の水位がどん

どん上がっていくというふうなことになる予想がつかましたら、一の堰の土地改良区の方にそろそろゲートを開けてくださいというふうなことを言うこともあります。だからそういうことを言って、そしてゲートを開けてくださいというふうなことを言ったり、そしてゲートを開けなくてはいけない状況になったりしますと、先程も言いましたモニターの方で見ながら、開けだしたなとかいうふうなことがわかるような仕組みになっております。一応そういうことで、全て機械で、電気で行う訳ですけど、どうしてもその大津田のことに関しましても、一の堰に関しましても機械で・・・電気のストップだとか色んなことになった時には、最後の手段は手動ということで、昔ながらの手回しというふうなことにもなるかもしれませんが。今、全てそういうその機械の方でゲートが動いている状況でございます。

地域住民 Cさん

関連。関連。

司会

はい。どうぞ。

地域住民 Cさん

今よく説明をしていただいてわかったようなつもりですけれども、わからないようなつもりもございましてもう一度正したいところでございますが。

その大津田川の樋門にもしそれによって災害等が起こりました場合とか、一の堰の樋門の操作によりまして災害が起こった場合に、災害というのは多分私がこの災害というのは内水の問題でございますが、そういうものが起こった場合に、国交省は責任を取っていただけるのか、取れってというのは無理な話だけど、どの程度まで責任が取れるのかお知らせをして賜りたいと思うのと、もう一つ、桑野川引堤関連事業これによりまして、色々の事業が行われる予定であり、行われつつあるのですが、それにもよって災害が起こった場合は、それもどのようにして、どのようなところが責任を持ってくれと言うのも難しい話だけでもどのような手続きをなさるのかお伺いしたいところでございます。

それともうひとつ、その桑野川の基本高水、計画高水について確認をしたいのでそのことについても。

司会

すいません。

一旦先程までの関連した質問・・・・。

地域住民 Cさん

関連してますのでちょっと待って。もうすぐ終わりますから。

計画高水についても確認をしたいので教えて欲しいと思います。そして大津田川の基本高水、計画高水についても教えて欲しいと思いますのでよろしく願いを賜りたいと思います。

河川管理者（国土交通省）

よろしいですか？

司会

はい。

河川管理者（国土交通省）

一の堰とか大津田川のその管理がうまくできなかった場合、どうなるのかというお話だと思います。そういうことにならないように、当然一の堰の土地改良区の方にも、その毎年のように、毎年ですがそれぞれ一の堰に限らなくて、そういう水門・樋門、これは市の水門も樋門もございませぬ。それから、そういうふうなものにつきましても、操作のこととかそして設備がいいのかとかいうふうなことを一緒になって合同で調査などをしております。そういうことで、いわゆるそのゲートの動きが悪いとか、そして操作が遅れるとかそういうことがないように努めているつもりでございます。

ただ、そうは言いながらどうしても人の動かすものでございますので、何かトラブルとかそういうふうなことが発生するかもしれません。その時、どういうトラブルになるのか予想だにできないところでございますが。やはりそういう時には、そういう被害に合われた方などと色んなお話をさせていただくことになるかと思っております。それともう一つ大津田の計画高水とかいう話でございますけど、計画高水の流量がご要望ということなんでしょうか。それとも、計画高水の、何をお話すればよろしいのでございませぬでしょうか。

地域住民 Cさん

計画高水の量もそうでございますが、災害が起こりにくい、内水が起こりにくいところの高水、それと災害が起こる場合を想定するなら、その起こるところの高水量を教えて欲しいとかように思います。

河川管理者（国土交通省）

桑野川の計画高水流量、文字通り計画高水流量はこのお配りしております基本方針、中のですね、10 ページに書かさせていただいておりますけれども、大原地点。桑野も大津田の辺りも一緒ですけれども、1,300m³/s です。

河川管理者（徳島県）

徳島県河川課の徳永です。

大津田川の整備目標については、修正素案 84 ページ河川整備の目標に関する事項 4-4 の大津田川のところに、将来目標は $90\text{m}^3/\text{s}$ と。で、今回の整備目標 30 年間で行うというところは、 $50\text{m}^3/\text{s}$ ということで記載しております。

司会

はい。どうぞ。

地域住民 Cさん

ちょっとすみません。私の方の問い方が悪うございましたので、もう一回野本課長にお尋ねをいたしたいと思います。

桑野川の高水、この場所なんです、大原のところ。その大津田川の付近の高水量を教えてください。確か $930\text{m}^3/\text{s}$ ではないのかなと、かように思うんですが。

河川管理者（国土交通省）

先程も確認させていただきました。計画高水流量とおっしゃったので、 $1,300\text{m}^3/\text{s}$ と言いました。で、今回の整備計画の目標流量は、 $950\text{m}^3/\text{s}$ です。よろしいでしょうか。

地域住民 Cさん

ちょっとすみません。

また、尋ね方が悪かったと思うんですが、計画高水とそれと基本高水と、こう私はお尋ねしたはずなんです。

河川管理者（国土交通省）

計画高水流量も $1,300\text{m}^3/\text{s}$ です。

地域住民 Cさん

わかりました。

司会

それでは、どうぞ。

地域住民 Bさん

2点ほどちょっとお願いしたいと。

一つはお願いと一つは質問という形で。

立ち木の伐採の件なんですが、先程のご説明ですと、古毛の堰から上というようなお話されてたような。と申しますのは、一昨年ですか。大京原の橋の上下に相当な柳の木その他の立ち木があったと。それがあのひと水で、ほとんど埋まったり流出したりという現象がありました。実はその流出したあれだけの柳がどこに行ったと思いますか？これはもう、下へ下がった、間違いないと。一部は浅い海岸で、多くは深い海底に沈んでおります。私たちはそれを網で引く時に、あの10m越すような枝つき、葉つき、根っこつきというようなものを網にかけてしまう訳ですよ。もう非常に難儀します。人によってはチェーンソー持って行こうとか。もちろんのこぎりは、手ノコはしょっちゅうのことです。何で大きいのこぎりを持って行かないかのんか、というような。これは、状況がそういう状況で非常に難儀しております。で、伐採に関しましてはですね、これは上もそれは確かに水を流すという意味では非常に大事だと思いますけど、下流においてもね、やっぱり次の水でどの瀬が取られそうだなというようなところもまず優先してですね、伐採除去していただきたい。根っこなら根っこだけなら、まだちょっとしよいんだけども。もう大きなものがどっさりかけてしまうと、にっちもさっちもならんのんでね。まずこれは一つ。

もう一つはね、河川維持水量についてちょっと質問したいと思います。計画修正案の67ページですか。河川整備の基本理念というところに、各産業バランスのとれた河川行政というようなうたわれているのは非常にありがたいことです。しかしながら、88ページの下から5行目ですか。4ていうところのね、汽水域について、現在有している良好な河川環境という文言が入ってます。で、今の河川環境が良好なんでしょうか。これについてひとつ質問したい。ご返答もりたいと。

もう一つは河川維持用水というのを、用語の定義をみますと、やっぱり各漁業も含めて、影響のない状態というような解説になっておるようです。まず、それ用語としてはそうなんでしょうけど、実際に今申しました、88ページの良好な河川の環境って言うのは、どなたが判断してこういうふうな結果になったのか。是非お聞きしたい。

河川管理者（国土交通省）

すいません。事務所の管理課長をしております湯浅です。

まず立ち木の伐採の件で、お話したいと思います。下流域で、その立ち木の伐採をしましてのは、特に河岸の洗掘ですね。深掘れしている箇所の上流側にある立ち木について、優先的に伐採を進めているところです。具体的に場所を申し上げますと、那賀川橋の上流側ですと、右岸側の箇所、南岸側ですね。たくさん生えてた箇所とか。・・・あ、古庄の橋です。上流であれば、あの南岸側。下流であれば北岸側のところに木が生えてたと思うんで、そういった所を伐採しています。先程申し上げましたように、その対岸側がですね、その木が生えたことによりまして、深掘れが進行しておりまして、根固ブロックが流されて、護岸が壊れそうになってきてますので、そういったところから優先的にやっておりますので、予算の範囲内でやっておりますのでご理解の程よろしくお願いいたいと思います。

地域住民 Bさん

あのね、水を流すだけじゃなくてね、柳とか、

司会

マイクをお願いします。

地域住民 Bさん

もろもろの根っこつきの流された樹木がですね、下へ流れるのは非常に迷惑なんです。浮いってくれればいいけど、あれは沈みますんで。流れる可能性のあるところから伐採してくださいと、そういうことです。

河川管理者（国土交通省）

あの、ちょっと今の補足させていただきます。

そういうことだとは思っておりますんで。確かに切る時期も洪水前とかではなくって、いわゆる冬場の早期に切るとかですね。そういうふうなのに心がけておりますし、切る順序も下流からなのか、上流からなのかとかそういうことも色々考えておるんです。下流からずっといくと、いきなりなのか、上流から徐々に徐々にいってうまく上流・・・切った根元と言いますか株と言いますか、それが砂に隠れていながら、最後のあしに全てが隠れてしまえるというふうなことなんでも考えたりしまして。いきなり切っていくなり根がとんで行くとか、それから、先程言いましたように切ったものが洪水の時にまだ残ってるとか、そういうふうなことにならないようには努めてはおるつもりでございますので。これからもうそういう形で注意しながらやっていきたいと思っております。

地域住民 Bさん

小野所長、1回引っかかったら陸へ上げる時、連絡しますんで見に来てください。どういふもんか。

河川管理者（国土交通省）

河口域の汽水域の環境の、何て言いますか・・・評価と言いますか、っていうのはですね、まず一つは先程もちょっとお見せしましたけれども、今までに我々が毎年のようにやってきた、こういう魚類とかですね、甲殻類とか植生とかの調査結果を元にですね、こういうものがたくさんいるということを確認しているんで、一部特にワンドの部分とか干潟の部分には良好な環境が残っているというふうに考えています。そして、ただ・・・次のページ・・・ちょっと先程の目標の部分ですね、その部分だけを書いてしまったところがあって、ここには1部、コンクリート護岸や根固ブロックが連続している区間があって動植

物の生息生育環境に影響を及ぼしているとかいう評価もさせていただいておりますので、全てがいいということの中で、目標をちょっと書いてしまっているところがあって、そこはちょっとご了承ください。こういう評価でございます。いいところもあるし、悪いところもあるという評価でございます。我々の評価です。

地域住民 Bさん

..

司会

すいません。マイクを通して発言をお願いします。

地域住民 Jさん

もうええわ。

司会

すいません。

地域住民 Jさん

もうええわ。あんま時間ないやろ。

司会

すいません、他人の発言に、あの・・・。

河川管理者（国土交通省）

はい。マイク、マイク。

地域住民 Bさん

藻類も含めて収獲できるような環境に整えてもらいたいと思います。

河川管理者（国土交通省）

はい。わかりました。

司会

すいません。お時間が大体きておるようですけども。まだご発言されていない方ですね、どうしても発言したいという方がいらっしゃいましたら・・・まず、じゃあすいません。こちらの方から。

地域住民 Iさん

那賀町の和食の でございます。今日が整備案の修正されたものの最後の日でございますのでどうしても修正しておいてもらいたいと思うことについて発言させていただきます。9ページですわね。9ページの間違いですわね。たくさんありましたけれども。それを第1番に修正しておいてください。その次にですわね。今漁業組合の方からご質問がありました、那賀川の水質、あるいは濁り問題ですわね。それが非常に異様な感じがするような書き方をしておりますけれども、BODから言いましたら確かに流域に人家が少ない関係上非常にいいですわね。が、しかし、濁りというものはね、私は毎日のように観測いたしております。とにかく、現在でも、和食辺りになれば2度程度の濁りですわね。2度と言いますと、川に潜って、それで昔は水眼というのがあったんです。水眼で、こう見ますと昔はこちらからですわね、川の向こうの端まで見えよった訳です。現在では、大体1度で1mぐらいですわね。それで2度ぐらい濁りですから大体50cmぐらいしか見えんです。ですから、那賀川のアユのどうしても必要であるケイソウ、それが生えませんし。それからのりなんかですわね。それも生育ができにくいと、そういうふうな結果になっております。ですから問題は、これ皆どこにあるかって言えば、長安口のダムですわね。ダムに原因がある訳なんです。ですから、長安口ダムの堆砂の問題、これは色々な意見が出てきましたけれども、第1番に年間に30万 m^3 程、現在1,500万 m^3 の土砂が堆積されております。それでその予備軍というものが、まだ200万 m^3 ぐらいありますわね。ですから、それをどのように除去するかと。ダムの中に入ったものはですわね。これはもうとにかく、なかなか後に除きにくい訳です。それで現在長安口ダムの28%がその土砂で埋まっております。ですから、あとあとくる土砂。それはいつぺんに来る場合が多いんですけども。徐々に入ってくるのであれば、簡単に除去できるんですけども、大洪水、山林の崩壊がありましたら、一度に何百万 m^3 つてもんが流入してくる訳なんです。昭和51年ですわね。1976年ですか。その時に、17号台風っていうのがありまして、これは木頭川に本流の方に集中豪雨があった訳です。90mm~80mm程度の集中豪雨がありまして、それで一度に200万~300万 m^3 の土砂の発生がありまして。それで、小見野々ダムにそれがほとんど堆積されて、それでそれを乗り越えた粒子の小さいものが長安口ダムへ流入してきた訳です。ですから平谷から、長安口ダム上流の平谷からずーっと出合にかけまして、泥沼の川になってしまったわけです。微粒子で。そのために昭和51年~62・63年にかけて長安口ダムは真っ赤になり、それから下流の川は365日1日たりとも、その澄んだ水を見ることができんような川になった訳です。で、それが年月をかけて徐々に直ってはいったんですけども、しかし、やはりいつぺん集中豪雨があつて洪水になれば、約25日、私が計算しておりますのは、必ず25日間ですわね。その黄色い濁り。最初は200度ぐらいの濁りから段々澄んでくるのが、澄んで元に回復するのが25日かかる訳です。25日。ですから、その間もう、とにかくたまらんですけれども、またそこでいいかげんな集中豪雨がありましたら、その夏はもうとにか

くずーっと秋にかけて、濁ってしまうわけです。秋にまた集中豪雨がありましたら、もうとにかくその年は濁り水の中で・・・。

司会

すみません。　　さん、簡潔にお願いできませんでしょうか。

地域住民　Iさん

だまっとれ。そういうふうなこと言うな。今本論に入ってる訳だから、な。これを言わなんだらじゃ。この、今日の、要するにこの整備計画の住民に聴く会のその締めくくりはできんわけじゃから。

地域住民　Jさん

簡単に言うて。お前だけちゃうねん。簡単に言うてくれ。すまんけど。

地域住民　Iさん

これは聞いてもらわないかんわけだ。

まあとにかく、そういう訳で、長安口ダムのこの堆砂、これを除去するにはどうしたらいいかという問題ですわね。さっきそれを、ケーブルみたいなものでロープウェーみたいなものですか。それでまた海岸の方へ戻したらいいと、まあそういうような案もございました。それも確かに、一つの案ですけど、なかなか難しいですけどもね。それも一つの案です。しかし、国土交通省の方ではその土砂をバックウォーターの十二社のある付近。坂州の。それから、上の追立ダム。あそこに溜まってきますあその貯砂ダムの的な役割を果たしております追立ダム。あそのの辺りのものを、その約この前聞きましたところによりますと、10万～20万 m^3 それを除去すると。それは確かに緊急的に除去せないかんですわね。私も、それはもうもちろんせないかんと思います。しかしそれは、ものすごく那賀町の全体の国道の通行に対してものすごく影響を大きく及ぼしてる訳なんです。そこに持ってきてですわね、今採っている2万 m^3 の10倍の20万ということになりますと、那賀町はダンブ蹂躪のですわね。...になってしまう訳です。もう非常に困る訳ですわ。ですから、そればかり、1年～2年だったら我慢できますけど、それを何十年の間永久的にやられるってことになったら、これはたまったもんじゃないです。ですから、それをそういうことにならんように、できるだけ早く緊急的な問題としてそのバイパスの研究・調査をしていただきたいと思います。それ以外にはですね、那賀川の長安口ダムの堆砂を処理する方法っていうものはないと思います。よろしくお願いします。

それがまたですわね、その砂・バラスっていうものが河川環境、昔の川のような砂レキの豊かな清流を取り戻すための影響っていうものは大きくあると思います。それで、よろしくお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所 調査課長 野本でございます。

9ページの流量、被害のお話で、この前の時から色々ご示唆をいただきまして、我々としては一つは流量は流量年表…。前から何度も言っておりますけれども、我々の先輩方が一生懸命測った流量です。公表させていただいている流量です。これを直すことはなかなか難しいと考えています。ただ、被害の方は色々な統計データがございまして、取り方がございますので、この前からも色々ご意見をいただきましたので、再度確認をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

司会

ちょっとお待ちください。回答を先に。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。

ただいま、 さんの方から貴重なご意見をありがとうございます。

これは長安口ダムの那賀川流域というのは、いわゆる四国の中でも、三波川帯と言いまして、非常に山が脆弱で、いわゆる崩れやすい山ということになっております。

だから、昭和51年、そしてこの平成16年と、本川流域、支川流域というふうな中で、分割された洪水が2回起きた訳ですけれども、その後も小さな洪水で山が脆弱な関係から、上流域の山腹などが相当荒れている状態になっております。

そういう中に長安口ダムがある訳でして、この長安口ダムというのは、私も色々な会場でお話をさせていただきますけれども、流域で唯一のダムです。皆さんのご意見の中にも、もっと治水計画、利水計画が足らないのではないかというふうなお話がございまして、本当は次から次へと何か新しいものを模索していかなければならないんですけれども、やはり色々な社会の条件とかもございまして、唯一ある長安口ダムをいかに有効に、いかに長く使うかというふうなことを考えなくてはいけないということで、徳島県の方から、国の方でやってくれないかというお話がございまして、そういう中でこの4月から事業に着手させていただくところでございます。

そういうことで、そうしたら、やはり崩壊しやすい山を抱えていると、上流からたくさん土砂が入ってくる。今までも入っていますし、今日も入っています。そして、明日からも水が流れてくるかぎりずっと入ってくるんだと思います。

それは、やはり急ぎ、これ以上貯水池を土砂で埋めるということをゼロにすることはできませんけれども、少しでも土砂を取り除いて、少しでも長くダムを有効に使えるような形にもっていきたい。ということで、確かに人的で色々なことをするというのは、非常に文明・文化の栄えたこの時代にナンセンスでないか、おかしいのではないかというふうな

気もしないわけではありませんが、私が思っているのは、やはり今たちまちにできるのは機械的であれ何であれ、馬鹿と言われようと採り除くしかないと思っています。

そうは言いながら、本当にそうしたら、先程言っていたように、色々な方策を考えたら、日和佐の方から建設当時はリフトのようなもので来たから、リフトやベルトコンというふうなもので持って行く方法もあるのではないかと、ダンプでどんどん運んで行くともきついの、これ以上運んで行くと、道路がダンプ状態になって、一般の通行に支障があるのではないかというご心配も…。恐らく始まったら、どんどんとますますそういうことが大きくなっていくかもしれません。

だけど、初めから、一度に大量に持っていくというふうなことでいくと、色々不具合な状態が始まります。それは川に砂を戻すこともそうですし、皆さんに協力していただいて、受け入れ先を何とか作っていきたいと思っているんですけども、もしそういう所が本当にあったとしても、それでも一度に大量にそういうことを始めていくと、また、そこそこで不具合が生じていく。

だから、小さなことをこつこつとではないですけども、やはり一つ一つ積み重ねていながら、何とかこの長安口ダムの命を永らえさせて、そして、皆さんのいわゆる産業が栄えるという…。

この産業が栄えるという意味は、ただ産業誘致、工業誘致ということでは全然ございません。これは農業とか色々な就業の場が長安口ダムの改造、那賀川の河川整備計画をつくるにあたって、一番大事ではないかと思っている次第です。

だから、色々言いますけれども、やはり那賀川のこれからの流域のためには小さなことをこつこつと積み重ねていくことが一番大事だと思っております。

それから、もう一つ色々な排砂バイパスとか色々な事業が他所でやられている訳ですけども、これも例えば、天竜川上流にあります美和ダムにあるバイパストンネルなどになりますと、工事だけでも5年かかっています。その上に、本当に具体的にできることになるかという調査となると、その3倍も4倍も、私の記憶でいくと20年ぐらいかかっていると思っています。だから、その間どうするんだと言えば、色々方策を考え、色々なことをしながら、色々な調査、研究をして、次に続けるというふうなことに持っていきたいと思っておりますので、何卒ご理解の程をよろしくお願いいたします。

司会

すいません。引き続きいいでしょうか？

地域住民 Jさん

ちょっと待ってください。

司会

どうぞ。

地域住民 Jさん

というんですけれども、今日の会議は何時までですか？

司会

4時半まででございます。

地域住民 Jさん

ということはね、岩男さんですか？ それだったら4時半がきたら一応会場に納得するような形の運営をしないと、我々も…けれども、時間というのは守らないと、それぞれの仕事があるし…意見を的確に求めて、的確に答えて、時間内に終わるような会議システムではないですか？私の言うことは間違っていますか？

司会

いいえ、間違っはございません。

地域住民 Jさん

…だから4時半がきたら、一度あなたが皆さんに「この後会議をやりましょうか？あと3時間ぐらいやりましょうか？」と聞いたら、我々も納得しているし、そこはきっちりしておかないと、そんなことをしていたら12時まででも皆やりますよ。私も言いたいことはありますけれども、皆さん大勢いるからできるだけ控えておる。そこ、あなたちょっと間違ってますよ。

司会

申し訳ございません。

地域住民 Jさん

何回運営してきたのかわからないけれども、…そういうことは私はないと思うので、もう少し簡単に答えたらいい。これだけ素晴らしい整備計画のレジユメがでているんだから、その中で抜粋して、どれとどれが悪いか、どれとどれがいいのか聞くぐらいは聞いても、全体的に聞いても現実的にそれ以上は直らないでしょう？直せるんですか？これを直せと言ったら直しますか？

司会

直せるところはできるだけお聞きして、直していきたいと思っておりますけれども。

地域住民 Jさん

今までのお答えでほとんど直っているところはないでしょう？えらい人が答えたけど、どこをどう・・・、小野所長が答えても漠然とした答えしか出ないじゃないですか。佐和さんが言っても漠然とした答えしか出ません。それだから、時間は時間で守った方が、これからあなたのためにもいいんじゃないですか？・・・

司会

すいません。ご意見ありがとうございます。確かに会の運営でまずいところがあったことはお詫び申し上げます。ただこの会は皆様のご意見をお伺いして、なるべくそれに対して回答したり、反映したりする会でございます。非常に申し訳ございません。会の時間は4時半までとしておりますが、他の会場でもなるべく多くの方からご意見を聞きたいということで、多少は延長をさせていただいております。もし差し支えなければ、もう少しだけ時間をとらせていただいて、引き続きご意見をお伺いしたいと思っているんですけども、よろしいでしょうか？

地域住民 Jさん

何時までする？時間を決めようよ。

(時間を決めてください)

司会

すいません。わかりました。今の時点でご意見を申し上げたいという方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか？3名の方ですね。

あと3名の方がいらっしゃいますので、その3名の方のご意見をお伺いした段階で終了させていただきたいと思います。それでは、今お手を挙げられた方、どなた方からでも結構です。では奥の方。

地域住民 Hさん

先程森林について話しました。皆さんに渡っていないものもあると思いますけれども、間伐の勘どころとしましては、ここの図に描いているようなことが正解な間伐ということなんです。

その他に森林ですけれども、今、乗用車1台で、こんな面積が買えるのかというぐらい立派な森林が買えるんです。皆さん、森林と環境をよく言われるんですけども、徳島で、売りがいくらでもあるのに、なかなか住民が買ってくれないんです。それは山林経営者としてもたなくなってきたんです。だから、10町あるいは5町といくらでもあります。

こんなに安いのかと、とにかく 100 万、200 万を出せばこんなにいい山が買えるという状況です。

それなのに、徳島の人ほとんど買ってくれません。ほとんど高知県とか他の県外の人です。私も今、600 町歩を木頭で売りに出しているんですけども、買ってくれません。その値段は 1,800 万円です。最初は 600 万円だったんです。それでも買ってくれないんです。祖谷のかずら橋というのがあるんですが、そのかずらは営林所と私の山から採っているんです。そのかずらの山はフジウ山林と言うんですけども、そこを売りに出して…。これだけ徳島県で水と環境を言われるのに買って行くのは県外の方なんです。なんぼにも徳島県の方は山を買ってくれないんです。

だから、環境を特に言う人は、言っているのと実行が…。山の値段がどんなものかという知識がないんだと思うんです。税金は安いし、水と森林以外は色々なメリットがあるんですけども。

その森林について、徳島県内で環境についてはよく言われるんですけども、山林は経営が伴っていますので、ここの図にあるような間伐をしないと森林の価値がないんです。だから、簡単にこの勘どころという写真だけをコピーしたんですけども、この写真のような間伐が正解なんです。日光がさんさんと入るようなものをつくれば、ウラゴケで、枝太で、養分の流れが違いますので、良材ができないんです。低質材になるんです。

だから、環境と水という点で、とにかく徳島県内の人ほとんど徳島県の山を買って欲しいというのが私の最大のご願いでございます。ご意見というのは要りません。とにかく山は売りがいくらでもあります。それを 100 万ぐらいのちょっとした小遣いの程度でいくらでも買えるんですから買って欲しいというのが私の願いです。以上です。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き残り 2 名の方ですけども、どうですか？どちらの方からでも結構ですけれども。

地域住民 Kさん

阿南市富岡町の と申します。今回の修正素案の色々な意見、皆言われておりますけれども、我々は流域住民の代表である「那賀川流域フォーラム 2030」の提言を受けて、この素案が作られたと思うんですが、この「流域フォーラム 2030」が 2 年半の期間をかけて、29 回の会議をして提言をした内容につきまして、私も中を見せてもらいました。

この素案についても、その提言を受けてやっている関係から、大きな方向の違いはほとんどありません。提言もほとんどこれに含まれているようでございます。色々な意見もあるでしょうけれども、私といたしましては、今後この素案について次のステップに進んでいただいて、この素案を形にして欲しいと願っております。

概ね 30 年の整備計画と聞いておりますが、我々住民が安全で安心の川づくりを早い時期に実感できるような計画を立てて、早急に緊急の対策が必要なところからやっていただきたいと思っております。以上です。

司会

どうもありがとうございました。それでは、事務局より回答をいたします。

河川管理者（国土交通省）

ご意見をありがとうございました。実現に向けて一生懸命頑張ります。

司会

続きまして、最後の方、どうぞ。

地域住民 Cさん

長生町の ですが、昨日もお聞きしたんですけれども、桑野川の上流、中流、支流の役目は何かと聞いたところ、私なりの理解が間違っていたら申し訳ないんですが、上流も中流も下流も関係ないように理解をしたんですけれども。

下流の方はイベントとか景観が良ければいいとか、運動場で遊べるところがあるとかいうように捉えているんですが、上流の方は私は行って調べてないのでよくわからないんですが…。

私は上荒井の地区なんですけど、私の長生町大原辺りの問題としては、皆さんがたは桑野川は湧水の時とか利水に利用されていると思うんですが、治水の中の内水の問題についてあまりにも知っていただいているところが少ないと思うので、これから意見を述べたいと思う訳でございます。

まず、大津田川の水門の…どう言うんでしょうか？ 1 時間に 100mm ぐらいのものは処理ができるだろうと思う訳でございますが、もし 100mm が降った場合に、どれだけポンプが稼働できるのかお知らせ願いたい。もう一つは、このポンプ 2 機をフルに稼働した場合、どれぐらいの時間稼働できるのかを教えて欲しいと思います。それが済めば本論の方に入っていきたいと思しますのでよろしくお願い申し上げます。

河川管理者（国土交通省）

那賀川事務所の野本でございます。

今のお話は昨日からの続きのようなお話なんですけれども、桑野川、大津田川のポンプのことにつきましては、この「桑野川床上浸水対策特別緊急事業」というパンフレット…。

後ろに置いていないかなあ。今お持ちのやつです。この中に書いております。

具体的には今 100mm の雨が降った時にポンプで汲み出せるのかというお話でしたけれども、

100mmの雨が降っても、樋門が閉まっているかどうかが大変でして、11年6月洪水はこのパンフレットのQ & Aというところにどういうふうなポンプの効果があるのかというようなことも細かく書いてありますので、ご覧いただければわかると思います。それでよろしいでしょうか？ちょっと細かく説明していると... そういうことでございます。

司会

では引き続き...

地域住民 Cさん

ちょっと今の答弁の答えでは私は納得できないんです。1時間にどれだけポンプで吐き出せるかという量なんです。それと何時間フルに活動したらどれぐらいの時間いけるのか。何時間でも稼働できるのかどうかを教えてくださいなんです。

河川管理者(国土交通省)

ポンプの量につきましては、 $10\text{m}^3/\text{s}$ ということですので、1時間にすれば3,600をかければいいので、 $36,000\text{m}^3$ 吐けるということでございます。

例えばこのパンフレットにありますけれども、6時間とかいう時間は回せるポンプ構造になっております。あとは燃料の話。燃料を追加すればポンプは回ります。

地域住民 Cさん

ちょっとお尋ねしてもよろしいですか？燃料を入れるかぎり、何時間でも稼働の機能はあるわけですね。1時間に $36,000\text{m}^3$ を吐き出す機能は維持できる訳でございませぬ？

河川管理者(国土交通省)

桑野川の出水においては、そんなに長く回す必要はないと思っています。洪水自体が那賀川みたいに1日とか、そういう長くは続きませんので、2時間か3時間です。実際のところを言えば、5時間、6時間回れば十分吐けると考えております。

地域住民 Cさん

もう一つ関連で質問します。仮にこの大津田川に167.2mmの雨量があったとすればどうなるんでございませうか？

河川管理者(国土交通省)

167.2mmという雨が何の雨かはわかりませんが、我々が計画しているのは11年6月洪水の雨と出水に対応するべくやっておりますので、それ以上の内水を発生させるような洪水や雨が降ればそれは起こってしまうということです。

地域住民 Cさん

今の167.2mmというのは、昭和27年3月22日、低気圧で集中豪雨で、福井に豪雨があった量でございます。この量というのは、未だ1時間の雨量としましては全国第2位の位置にある訳なんです。そういう雨に対してどうなるのか、私は心配で、心配で…。本当に大津田川はいけるのか。というのは、私の住んでいる上荒井というのは雨が降る度に家の前に生活排水と言いますか、水路がございますが、そこが床下すれすれのところまでくる訳なんです。それでお尋ねをした訳ですが…。

河川管理者（国土交通省）

わかりました。そういった集中豪雨は確かにある可能性はありますし、ただ我々が大津田川にポンプをつけるのは、大津田川の流域全体のことを見えています。その末端の水路が溢れるとおっしゃっているので、そのところにつきましては、例えば水路がだれのものかを私は今すぐにはわかりませんが、その水路を大きくする以外にはないかと思えますけれども。

地域住民 Cさん

よくわかりました。もう一つ、時間を早く済まさないといけないのでお尋ねをしていきたいんですが、その水路のところは実際は問題なんです。桑野川、大津田川の問題より、内水の問題は、そこに住んでいる上荒井の集落の水の量がどのようにして大津田川、桑野川に排水を適切に流れていくのかが問題なんです。

時間もないので簡潔に申し上げますけれども、桑野川というのが大きなパイプとすれば、大津田川はそれに次に準じたパイプだと思うんです。私たちが住んでいる上荒井地域の日々の生活排水のパイプはほんの小さなパイプでございます。

人間にたとえたら悪いんですが、大津田川は静脈であり、桑野川は動脈のように感じます。私の住んでいる排水は、それ以外の細い細い血管みたいな訳でございます。それで、その血管から大津田川に血液の流れを良くする方法、桑野川の方に良くする方法、これが解消しなければ、どう言っても内水の問題は起こる訳でございます。

時間がないので簡単に言いますが、この中に大原地区にいくら、長生地区、本庄地区と統計が出ておりますが、これは上荒井地区が入っていないのではないかと私は思うので、そこらのことを前もお願いしたんですが、どのようにしたらいいのか教えて欲しい。

私どもの日々危険を思う…、安心、安全の生活ができる、まず安心の方をとっていただきたい。その次には、安全の方にしていただきたいと思うので、どんなものかと思って。もう時間がございませんので、詳しいことは国交省なり県の方に私が直接伺って行きたいと思えますけれども、この辺りの回答をよろしくしていただきたいと思えます。

河川管理者（徳島県）

県の河川課の徳永です。

おっしゃっているのは、たぶんお家の前の水路の話だと思います。我々桑野川の直轄管理の所は国が整備をしています。県は今、大津田川の方を県道のかきかえということで、狭窄部の解消を図っております。

さんが言われている所は、水路を阿南市が持っているのか、農業用水として土地改良区が管理しているのか、私どもの方ではわかりかねますが、一義的には阿南市にご相談していただくのがたぶん一番よろしいかと思えます。我々も管理している部分がありますので、我々の所ではその水路までは対応できないということなので、まずは地元の阿南市なりにご相談していただくのが早いかと思えますのでよろしくお願ひします。

地域住民 Cさん

関連。

司会

はい。

地域住民 Cさん

今の説明でよくわかった訳でございますが、前にもお願いした訳なんでございますが、私の集落に溜まっている内水を、どのようにして私どもの集落の所から大津田川へ、早く吐けさすかというところ、桑野川の所にどのように早くさすかというところが問題なんです。ポンプでいくら汲み上げて、そこに溜まっている以上は、床下ぎりぎりの所に水位がいつまでもいる訳なんです。

私どもの用水か排水かわかりかねますけれども、その部分の末端の方、大津田川へ行く所に県道筋がございますので、そこは県が管理していると思われるんです。それ以外の所は市が管理したり、土地改良区が管理していると思うんでございます。

「阿南市の方にもよくお伝えしておきます」ともらっているんですが、それでお願いするのは、ここからは私のお願いばかりなんでございます。365日安心して生活できるのは、国交省の方、県の方、行政の方をお願いするしかない訳でございますので、「阿南市にそのようにお伝えしてあります。」と前回もらっていると思うんです。

阿南市にお願ひに行っていたかとすれば、まず市長さん、市民安全局、市民環境部長、担当課、産業部長、各担当課、建設部長、担当課、森長理事、それと特定事業推進課の課長さんに、よくよくお話を お伝え願ひたいとかように思う訳です。伝えるだけでなく、伝えた結果どうなったかということをお知らせしていただきたいと思いますし、そのように小さなことでも情報開示していくことが、この那賀川水系が少しでもよくなっていくのではないかと思う次第でございますので、よろしくお願ひします。

それと、最後に、那賀川というのは、やはり長安口ダムの清流が還ってこないと色々な問題も解決できないのではないかと、そこをどのようにしていくか、もう少し皆さんでフォーラムの中だけでなく、色々な方の意見を聴いて、お互いの知恵を出し合って、那賀川と私たち地域に住んでいる住民と、生き物、人間、水と命のあるもの全ての共生、共栄を考えていかなければ...

なかなかフォーラムの中だけで基本方針をしていただくことは大変なことだったと思うわけですが、最終的に行き着くところは、やはり行政も皆さんの意見をよく聞くことが大切ではないか。

結果的には、できるものは早くして、時間がかかるところは色々知恵をもう少し出さないと...、でなければもっと時間を取るというように進めていって欲しい。

本当は那賀川の自然を壊した人間の知恵というのが、やはり長安口ダムの悪の根源と常に考える訳でございますので、その根源をした人間がうまく知恵と技術と知識を使って、元的那賀川に近い状態に早くかえらせていただきたいと願う訳でございます。

そのことにつきましても、やはり情報の開示、情報の提示・提出で、小さなことでも早く情報の開示をすることが、まず解決することの選択肢の一つになるのでなかろうかと思えます。

この意見を聴く会、学識者の会、市町長の意見を聴く会の中で行われた議事、趣旨は早くまとめなければならぬと思えますが、それにそって、議事録もそれと同時にと言いませんが近いところで作成していただいて、開示できるように。同時にしろとは申しませんが、趣旨だけ情報の開示をして、後から会場にあった議事録の情報を得るのではなく、なるべく近いところにしていただかないと、学識経験者や市町村の方々も、本当はその会はここに来ている方は少ないように思われるので、皆さんこうして申しているというまとめはしてくれているんだけど、本当に那賀川を良くするのはどうしたらいいのかというところはよくわからないと思うので、そういう情報を早くしていただきたいと願うばかりでございます。お願いいたします。

司会

ありがとうございます。ちょっと質問が長かったと思うんですが、大津田川の話は阿南市によく伝えていただきたい、今回の整備計画【修正素案】についてはもっと意見を聴いていただき、それから情報の公開をよくしていただきたいという3点が大体趣旨だったかと思えますけれども、以上でよろしいでしょうか？

地域住民 Cさん

ちょっとすいません。阿南市の方は、私のお願いをした各所々にお願いをしてくれということでございますので、そのようにしていただきたいのと、その結果どうなったのかという情報の開示をしていただきたいと願うところでございます。それと、もし色々な問題が

あるならばどのようにすればそれが解決していくのか、見えてくるような回答を阿南市からいただきたいと思うわけでございます。以上です。

河川管理者（徳島県）

阿南市にお伝えしてくださいということについて、河川課の徳永が答えます。前回「私が伝えます」というふうに答えさせていただいております。私の方から建設部の方にその旨お伝えしております。それを対策するかどうか含めて、阿南市の財政事情もありますし、阿南市がどう判断するかということで、我々が阿南市にしろというようなことは言えません。阿南市も一つの自治体ですので、それぞれ同じ立場ですので、そういう地元のお話がありましたよというふうにお伝えしております。

あとは、さんなり、地元の方が、こういうふうに困っているんだからこういうふうにしてくれと言うのを直接阿南市の方に働きかけていただくのが一番近道だと思います。よろしくをお願いします。

地域住民 Cさん

すいません。

司会

ちょっとお待ちください。今の意見について、まず回答をさせていただきます。

河川管理者（国土交通省）

残りの2点、情報公開、議事録を早くということについては、できるかぎり努力をして頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

地域住民 Cさん

関連です。

司会

すいません。一応3名の方にお聞きするということで進めておりまして...

地域住民 Iさん

..

司会

すいません。もう1回会場の方に、あとさんともう1名の方が発言をしたいと言われておりますが、引き続き続けさせていただいてよろしいですか？

地域住民 Jさん

すみませんね。帰ります。

(退席)

司会

ちょっとお待ちください。すみません。ここで改めてもう1回、まだ発言をしたい方がいらっしゃれば今、手を挙げていただきたいと思います。

地域住民 Kさん

すみません。素案についての質問だったらいいですけども、他の質問だったらもう終わったらどうですか？

司会

とりあえずご意見をお伺いする会でございますので、もしご了解をいただけるようであればご意見はお伺いしたいと思うんですけども。すみません。ですから、時間もだいぶ過ぎておりますし、この会に意見を聴きたいと思って来られている方もいらっしゃいますので、この場で挙げられた方々について、簡潔に言っていただいて、それで終わりにしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか？

それではあと2名、さんと、もうひと方ですので、まずさんの方からよろしくお願ひします。

地域住民 Cさん

昨日だったか、その前だったか記憶に忘れてしまったんですけども、旭ダムについて建設費がいくらか、建設前にどのような費用が要ったのか、その堆砂バイパスを造るまで住民の方とどのぐらいの時間を費やしたのかというようなことをお尋ねしていた訳でございますが、それではなく、旭ダムへ視察に行くということで、昨日確か私は質問したと思うんですけども、行くとすれば、地域の住民も一緒に連れて行って欲しいと要望しました。行くとすれば、私は約束はできないんですが、もし日時が許すならば自費で行きたいと思うので、同行させていただきたいというようなことを言ったと思うんですが、その回答がなかったので、ここで改めてお尋ねしたいと思います。

以上をもちまして、私の今日の意見は全て終わることといたします。あと色々な疑問は国交省や県にお伺いする時があるかもございませんので、その点を配慮をよろしく願ひしたいと思います。以上でございます。

司会

どうぞ。

河川管理者（国土交通省）

今の さんのご質問についてお答えしたいと思います。

一つはいくら経費や時間がかかったか、今日も昨日もこういう休日の状況でございます。だから、まだ調べていない状況です。美和ダムにつきましても、旭ダムにつきましても、私たちがこれから研究をしていかなければいけないことだと思っておりますので、なるべく早く、今日とか明日というお約束はできませんけれども、調べていきたいと思っております。

それから、私たちが現地に行く時に同行というお話でございますが、私たちのものは、いわゆる業務の調査ということでございます。この会場におられる皆さんの中にも、そういう既設ダムの堆砂の問題に非常に造詣が深い方なんかは、現地に調査に独自で行かれていますのではないかと思います。こういうことは誠に申し訳ないんですが、皆さん方で研究していただいて、私たちが研究していく。そして、両方がお互いの情報を持ち寄りながら、また、先に進んでいければと思っておりますので、何卒ご理解のほどをよろしく願います。

司会

それでは引き続きまして、どうぞ。

地域住民 Iさん

こういうふうなところで発言するのはなかなか難しく、要点だけうまいことは... 年をとっていますので...

昨日の会で私が申し上げました長安口ダムの操作規則の改正の問題について、中途半端だったものですから。

折角 100 億のお金を入れてオリフィスゲートを造る訳ですから、それを非常に有効に...。約 100 万 m^3 ですから、今までの量から言えば、小さな量なんですけれども、それにしたところで 100 万 m^3 のダムの洪水調節容量を増やす訳ですから、有効に使っていただくために、是非とも私が言っている 2000 m^3/s から放流を開始して、最高 6,000 m^3/s にとめると。それで現実には長安口ダムの基本高水が 5,000 m^3/s でございます。それはもちろん 6,400 m^3/s というのはジェーン台風当時の間違いの基本高水だと思います。

ですから、6,000 m^3/s にしていただいて、下を 4,900 m^3/s にしていただいた場合には、大きな効果ができるわけなんです。それも是非とも研究をしていただきたいと思っております。そうすれば流域の者は非常に今と違って 5,500 m^3/s で、800 m^3/s ですか？ 6,000 m^3/s で 1,100 m^3/s ですか？ それだけのカットができますので、是非ともお願いしたいと思いますので、よろしく願います。それだけです。

それと、言い忘れましたが、実はご存知のように長安口ダムは今、この前の台風 23

号、14号におきまして、わずか標高222mですね、225mまでダムのご操作をすることになっているんですけれども、わずか222mで3m残して…。3mといえば、約700万 m^3 ですから、現実に1,096万 m^3 ですから、それから700万 m^3 を引いたら、わずか600万 m^3 ぐらいで洪水調節をやっているわけなんです。それ以上に水位を上げましたら、平谷の下野地域、あるいはまた坂州木頭川の日野谷発電所の付近の国道が水没してしまう訳なんです。使えないんです。なぜかと言えば、それは堆砂の問題なんです。ですから、そこら辺りのところを是非とも検討されて、新しいダムのご操作規則というものを有効に使っていただけますようお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

ありがとうございます。ただ今の　　さんのご意見非常にありがとうございます。現在のダムのご操作につきましては、私もまだこれから勉強して行って、県の方でやられているものなので、勉強していきます。ただこれは何度も言いますように、放流設備というものを造って、量を増やしまして、操作のルールも変えていくということですが、そうするとどうなるかということ、この間から　　さんに言われている訳ですが、それにつきましては、これは下流の河川のご改修、平谷地区のご改修をやっていながら、次なるステップに向けて進んでいきたいとかように思っております。とは言いながら、いわゆる中小洪水、大洪水に向けてどういうふうな対応をしていくかというふうなことをこれからもゲート、規模の話も含めまして、検討、決定していくことになっていきますので、何卒よろしくようお願いいたします。

司会

それでは2名の方のご発言が終わりましたので、これをもって、ご意見、ご質問をお伺いする時間は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

4 . 閉会

司会

本日は、司会の不手際もありまして、時間を大幅に超過したことをお詫び申し上げます。

またご意見、ご質問につきましては、今後の那賀川水系河川整備計画案のご検討にできるかぎり反映していくとともに、整備計画の実施の際の参考にもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

本日、ご意見がいただけなかったということがございましたら、後ろの方に、ご意見

記入用紙を準備しておりますのでご利用ください。また、こちらのリーフレットにもハガキがついておりますので、こちらでご意見をお寄せいただいても結構ですので、是非ご活用いただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第2回那賀川流域住民の意見を聴く会（阿南市第二会場）」を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

一同

ありがとうございました。